

# 自己評価書

平成23年6月

いわき明星大学薬学部

## 目 次

|     |                            |     |
|-----|----------------------------|-----|
| I   | 大学薬学部 の 現況 及び 特徴           | 1   |
| II  | 目的                         | 3   |
| III | 総括                         | 4   |
| IV  | 自己点検・評価書作成のプロセス            | 6   |
| V   | 基準ごとの自己評価                  | 8   |
|     | 『理念と目標』                    |     |
| 1   | 理念と目標                      | 8   |
|     | 『教育プログラム』                  |     |
| 2   | 医療人教育の基本的内容                | 11  |
|     | (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育     |     |
|     | (2-2) 教養教育・語学教育            |     |
|     | (2-3) 医療安全教育               |     |
|     | (2-4) 生涯学習                 |     |
|     | (2-5) 自己表現能力               |     |
| 3   | 薬学教育カリキュラム                 | 23  |
|     | (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度 |     |
|     | (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容       |     |
|     | (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備        |     |
| 4   | 実務実習                       | 36  |
|     | (4-1) 実務実習事前学習             |     |
|     | (4-2) 薬学共用試験               |     |
|     | (4-3) 病院・薬局実習              |     |
| 5   | 問題解決能力の醸成のための教育            | 48  |
|     | (5-1) 自己研鑽・参加型学習           |     |
|     | 『学生』                       |     |
| 6   | 学生の受入                      | 52  |
| 7   | 成績評価・修了認定                  | 61  |
| 8   | 学生の支援                      | 66  |
|     | (8-1) 修学支援体制               |     |
|     | (8-2) 安全・安心への配慮            |     |
|     | 『教員組織・職員組織』                |     |
| 9   | 教員組織・職員組織                  | 82  |
|     | (9-1) 教員組織                 |     |
|     | (9-2) 教育・研究活動              |     |
|     | (9-3) 職員組織                 |     |
|     | (9-4) 教育の評価／教職員の研修         |     |
|     | 『施設・設備』                    |     |
| 10  | 施設・設備                      | 97  |
|     | (10-1) 学内の学習環境             |     |
|     | 『外部対応』                     |     |
| 11  | 社会との連携                     | 104 |
|     | 『点検』                       |     |
| 12  | 自己点検・自己評価                  | 114 |

# I 大学薬学部の現況及び特徴

## 1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

いわき明星大学 薬学部・薬学科

(2) 所在地

〒970-8551

福島県いわき市中央台飯野 5丁目5番地1

(3) 薬学部 学生数、教員および職員数

学生数 360名 (平成23年5月1日現在)

教員数 43名 (常勤) (ほか非常勤 18名)

職員数 74名 (契約・派遣社員等含む、薬学部配置 2名)

## 2 特徴

いわき明星大学は福島県いわき市に昭和62年、理工学部および人文学部の2学部で創設された総合大学であり、薬学部は創立20周年目の平成19年に第3の学部として開設された。福島県浜通り-北は相馬から南は北茨城-における唯一の医療系高等教育機関である。東京、仙台という大都市から一定の距離にある地域に位置し、豊かな自然のもとで独自の文化を育むことのできる好立地条件を備えている。一方、いわき市を中心とする地域は全国の例にもれず、医療体制の維持および医療従事者の育成・確保の問題が深刻化している。このような中で開設されたいわき明星大学薬学部に対し、(社)福島県薬剤師会、福島県病院薬剤師会、(社)いわき市薬剤師会を始めとする地域医療従事者の温かい協力体制が生まれつつある。6年制薬学部を卒業した薬剤師がいわき市を中心とする地域で積極的な役割を担っていくことが期待されている。

本学部では、入学してくる学生の学力を見定め、明星学苑の校訓である「健康、真面目、努力」にもとづき教育目標を設定した。すなわち豊かな人間性と高い倫理観をもち、確かな薬学の知識と技能を身につけ“多くの人から感謝される地域のくすりの専門家”を育成することを目指して、手塩にかけて学生を育てることを大切にしている。特に高校課程の化学、生物、物理の未履修者、また基礎学力に不安がある学生を対象に高校レベルの学力の向上を図るべくリメディアル教育に力をそそいでいる。また学習意欲の促進を図るため導入教育(「フレッシューズセミナー」)に力を入れ、Semester制導入など新たな試みを行っている。これらの多くは教員の献身的な努力を軸に、また多様な外部講師による授業に依っている。このような努力の成果は学部開設以来、他大学からの編入者、大学卒編入者、社会人経

験者の入学者数が23名に上る状況を生み出している。薬剤師を目指し挑戦するすべてに広く門戸を開いていることは本薬学部の一つの特徴ともなりつつあり、本薬学部の将来を模索する上で重視すべきことである。

## Ⅱ 目的

(教育上の理念・目標、養成しようとする薬剤師像等について記載してください。)

本学部では以下のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を掲げている。

明星学苑の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性と高い倫理観をもち、確かな薬学の知識と技能を身につけた “多くの人から感謝される地域のくすりの専門家”を育成することを目的とします。この目的を達成するために、以下のような学士力を持った人材を育成します。

- (1) 薬学の専門技術の裏づけとなる十分な知識を身につけ、薬学分野における問題探求と基本的な問題解決ができる。
- (2) 医療現場で多面的に物事を評価することができる。
- (3) 患者さんや医療関係者などと円滑なコミュニケーションをとることができる。
- (4) 地域の医療に貢献するために、薬学分野の基本的な技術を実践できる。
- (5) 生涯学習が求められている社会において、持続可能な自主的学習ができる。
- (6) 薬剤師の社会的義務を説明でき、医療の担い手としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

特徴の項でも述べたようにいわき市を中心とする地域は医療体制の維持が困難となりつつあり、このような中で開設された本学部は地域医療従事者との協力体制を構築して、地域医療の一翼を担っていく人材の輩出を大きな目的としている。

## Ⅲ 総括

### 1. 理念と目的

いわき明星大学薬学部は、地域医療の一翼を担っていく人材の輩出を大きな目的の一つとしている。豊かな人間性と高い倫理観をもち、確かな薬学の知識と技能を身につけ“多くの人から感謝される地域のくすりの専門家”を育成するという本学部の教育目標は、明星学苑が掲げる大学の理念をもとに、いわき地域における本学部の使命に合わせ策定したものであり、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっている。この教育の実践のもとに、地域医療従事者との協力体制が生まれつつあるが、この協力体制の一層の充実を図り、地域に貢献できる基盤作りを長期的に進めることが今後の課題である。

### 2. 教育プログラム

1年次の導入教育である「フレッシューズセミナー」や、薬学の基盤となる物理、化学、生物の“リメディアル教育”により、基礎学力の定着に加えて学習習慣やコミュニケーション能力を身につけ、薬剤師として社会に貢献するとはどういうことなのかを考えさせている。学生が能動的に学習に参加する態度を醸成するために、小人数グループ学習を基盤とした参加・体験型学習ならびに課題発掘・解決型学習が全学年を通して配当されているが、学生に何故このような能力が必要なのかを十分に理解させる必要がある。専門必修科目は段階的に学習できるように、かつ、系統間および講義と実習の有機的な連携に配慮した年次配分や編成がなされている。

多様な科目が履修可能であるが、学生が実際に選択しようとするると時間的に困難な場合があり、効率良く学習できるように選択科目と必修科目間の連携、協調についてカリキュラム編成に工夫が必要である。

### 3. 実務実習

実務実習事前学習(プレ実務実習)については、実務実習モデル・コアカリキュラムで提示されているすべての講義、実習、演習以外に、さらに本学独自の医療倫理、薬害の講義、マナー講座等が導入されている。平成23年度には実務実習の訪問指導が追加されるため、さらに効率よく実習を行うことができるように実習内容を工夫する必要がある。病院・薬局実習については、病院・薬局との緊密な連携のもとに準備が進められている。また薬学部全教員に対する説明会を実施し、実務実習に対する情報は共有できている。

### 4. 学生の受け入れ・成績評価

入学者定員は、今年度から削減したこともあり、教育の人的・物的資源の実情に基づき適正に設定されている。定員確保は国家試験の合格率や社会で活躍できる薬剤師を育てられるかという「実績」を地道に積み上げて、地域社会の評価に

委ねることが基本である。また、多様な入学試験を経て入学してきた学生の適性を見極めることが大切で、この見極めを通して高等学校と緻密な情報交換を行うことにより、相互の信頼関係を醸成し、よりきめ細やかな入学者選抜制度を確立することが必要である。成績評価および単位認定の基準は、「シラバス」および「履修の手引」に明示されており、厳正に行われている。

## 5. 学生支援

1年次から最終学年まで、各教員が少人数の学生を受け持ち、履修指導、学習相談から生活相談に至るまで、一人一人の学生に対応しきめ細かな指導を行う体制が整っている。保健管理センターには、複数の臨床心理士および保健師が常勤し、心身両面からのサポートが行われている。学習サポートは、先輩が後輩の質問に答える学習相談室の開設のほかに、常時学生が気軽に教員を尋ねる雰囲気ができている。さらに、年4回の授業アンケートやディーンズポスト(学生意見箱)の設置など、広く学生の意見を求め、授業内容、教育方法、キャンパス環境の改善に努めている。

## 6. 社会との連携

福島県内の医療機関、薬局、地方自治体等と薬学部教員は、積極的に連携を図り、また医療および産業界との共同研究を推進している。また本学独自の生涯学習研修会および薬学セミナーを開催して、薬剤師をはじめ医療関係者ばかりでなく地域住民に対しても学習の場を提供し、地域社会との交流にも取り組んでいる。さらに海外からの留学生や研究員を積極的に受け入れ、本学の教職員・学生も国際学会等に参加して国際交流に努めているが、今後さらに拡大させていく必要がある。

## 7. 施設・設備

薬学部内には、AV設備やインターネット環境を備えた十分な数と規模の講義室、実験実習室が確保されている。薬学部棟は、バリアフリー化など障害を持つ学生のための配慮もなされている。実務実習事前学習の設備のとしては、模擬保険調剤薬局・模擬病院薬局、および模擬病室が整備されており、薬剤師業務に必要な基本的知識、技能、態度を修得するのに十分な事前学習が可能である。

図書館の規模は適切であり、学習資料の質・量とも確保されている。このほか、情報処理演習室、動物実験施設、薬用植物園などの施設の規模と設備は適切である。

## IV 自己評価・評価書作成のプロセス

- 1) 平成22年3月24日開催の平成21年度第11回薬学部教授会において、自己点検評価委員会（専任教員5名、2年任期：平成22年4月～24年3月）が設置された。
- 2) 平成22年4月24日開催の平成22年度第1回薬学部教授会において、自己点検評価委員会規約が承認され、自己点検評価委員会が中心となり、自己評価書（自己評価22、以下評価書）の作成を担当することとなった。薬学部全教員に「薬学教育（6年制）第3者評価 評価基準」を配布し、評価項目の周知を図った。
- 3) 自己点検評価委員会において、評価書作成プロセスについて議論を重ね、主要点検評価項目の自己点検・評価分担者（担当委員会）を選定し、評価書作成のスケジュール案とともに教授会に提案し、了承された（平成22年7月24日開催、平成22年度第4回薬学部教授会）。特に薬学部全教職員が評価書作成に積極的に関わることを確認し、評価書作成の分担を依頼した。

### 評価書作成のスケジュール案

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 平成22年7月   | 運営委員会、教授会に方針提示     |
| 7月下旬      | 分担の依頼              |
| 10月末      | 分担報告書の途中確認         |
| 12月末      | 分担報告書の締め切り         |
| 平成23年1～2月 | 本委員会による報告書の仕上げ     |
| 3月中旬      | 薬学部全教職員への提示        |
| 3月下旬      | 最終仕上げ、学長および本部による確認 |
| 4月初旬      | 印刷                 |
| 4月11日までに、 | 本学ホームページで公開        |
| 4月18日までに  | 薬学教育評価機構へ提出        |

- 4) 薬学部長より、いわき明星大学学長、事務局長、明星学苑理事長に評価書作成にあたっての協力を依頼した。（平成22年7月）
- 5) 各担当者（学部内関連委員会）から報告書の提出を求めた。（平成22年12月下旬から平成23年1月上旬）

- 6) 自己点検評価委員会および全学教務関係事務職員で、作成された報告書をもとに評価書案を起草し、各担当者(学部内関連委員会)への校正依頼と再提出を求めた。(平成23年2月下旬)
- 7) 自己点検評価委員会より評価書案を薬学部全教員へ提示し、確認と修正を依頼した。(平成23年3月10日)
- 8) 平成23年3月11日の東日本大震災により、評価書作成作業中断。(社)薬学教育評価機構に被災状況を報告し、評価書提出の期限延期の承認を得た。
- 9) 薬学部長、薬学科主任、自己点検評価委員会委員長により評価書(最終版)を取り纏め、学長、明星学苑本部および薬学部教授会へ報告。また、大学ホームページで公開するとともに、薬学教育評価機構に提出した。  
(平成23年7月上旬)

## V 基準ごとの自己評価

### 『理念と目標』

#### 1 理念と目標

##### 基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

- 【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。
- 【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。
- 【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

##### 【現状】

「いわき明星大学学則」で、薬学部の人材育成に関する目的および教育研究上の目的を次のように規定している。

『薬学部は、本学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、幅広い教養とコミュニケーション能力を備えたうえに、高度な薬学専門知識を兼ね備えた薬の専門家を養成することを目的とする。一人ひとりの学生を大切にする手塩にかける教育を行い、医薬品の適正使用から患者への的確な服薬指導まで十分な対応ができるとともに、テーラーメイド医療時代にチーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力のある質の高い薬剤師を育成し、薬剤師が不足する地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。』

いわき市を中心とする地域は医療体制の維持が困難になりつつある。このような中で開設された本学部は地域医療従事者と協力体制を構築し、地域医療の一翼を担っていく人材の輩出を大きな社会的使命の一つと考えている。臨床現場で活躍できる問題解決能力を養うための教育を推し進めるために適切でわかりやすい目標を設定し、大学の理念、薬学部の教育目標は、ホームページで公表されている。またオープンキャンパスなど、機会が得られるたびに入学志願者、保護者および高等学校関係者に本学部の教育理念・教育目標を広く周知することに努力を払っている。さらに5、6年次には卒業研究に相当する「総合薬学演習」または「総合薬学研究」において、未知の課題に取り組むカリキュラムを設定している。

**【点検・評価】**

(優れている点)

- ・本学部の教育目標は、明星学苑が掲げる大学の理念をもとに、いわき地域における本学部の使命に合わせ策定したものであり、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっている。
- ・本学部の教育理念・教育目標についてホームページを通じて公表している。

(改善を要する点)

- ・いわき市をはじめ地域に貢献できる基盤作りを長期的に押し進める必要がある。

**【改善計画】**

特になし。

## 基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

### 【現状】

導入教育の「フレッシューズセミナー」、基礎学力の向上を図るためクラムスクール（学内塾）、リメディアル教育（「数学基礎」、「化学基礎」、「物理学基礎」、「生物学基礎」）など積極的に行い、これらを通じて臨床現場で活躍できる問題解決能力を養うための基盤作りに大きな努力を払っている。特に実習においては、学生が学習内容を把握しやすい、学生を主体とした使いやすい独自の実習書を作成している。またプレ実務実習では、実務実習に向けてポートフォリオの作成を行うなど一人一人の能力や個性に合わせたきめ細かな配慮をしている。

### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ 現在完成年度には達していないため実績をまだ具体的には示すことが難しい段階であるが、入学者の9割近い学生が進路変更（退学、転学等）することなく薬剤師を目指して努力し続けていることは評価できる。

（改善を要する点）

- ・ 「フレッシューズセミナー」、 Semester制のカリキュラム、クラムスクール、リメディアル教育など様々な試みの成果と問題点を総括し、系統的に再構築する必要がある。

### 【改善計画】

特になし。

## 『教育プログラム』

### 2 医療人教育の基本的内容

#### (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### 【現状】

入学時より、導入教育科目「フレッシュャーズセミナー」を開講し、そのなかで、現場の薬剤師の経験をもとにした講話「薬局薬剤師の仕事と役割」、「病院薬剤師の仕事と役割」あるいは医療の第一線で活躍している外科医による講話「がん治療の現場から」を聴講し、それについて小グループ討論をすることにより学生が医療人である薬剤師となることを自覚できるようカリキュラムを設定している。さらに本学教員による講話「薬剤師の時代」も加えて、薬剤師の使命感、倫理観、職業観が醸成されるように工夫している。また、1年次に、早期体験学習「薬と仕事1」を、また、2年次には「薬と仕事2」を集中授業として開講している。前者においては病院薬剤師や開局薬剤師の業務のみならず、他職種の医療スタッフの業務を見学・体験し、後者においては製薬企業や保健所の衛生・健康に関わる業務を見学・体験するとともに、ハンディキャップ体験も実施されている。また、薬害患者を招いての講演も実施している。

ヒューマニズム教育として、1年次に「心の科学」、3、4年次においては、「医療倫理学」、「ボランティア社会論」が開講され、医療人として、また医療を受ける側、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解することができるように工夫されている。5、6年次においては、アドバンスト教育として、「看護学」、「リハビリテーション学」、「地域在宅医療」、「クリニカルケーススタディ」が配されており、医療を受ける者の心理、立場、環境を理解し、医療提供者との信頼関係を構築するために必要な知識、技能、および態度を身につけることができるようになっている。

単位数は、ヒューマニズム教育・医療倫理教育（13単位）、教養教育・語学教育（19単位）、自己表現能力（6単位）、合わせて38単位となり、卒業要件単位

数の1/5を上回る。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・1年次においては、「フレッシューズセミナー」、「薬と仕事1」、「心の科学」が配され、2年次に「薬と仕事2」が、3、4年次においては、「医療倫理学」、「ボランティア社会論」が、5、6年次においては、「看護学」、「リハビリテーション学」、「地域在宅医療」、「クリニカルケーススタディ」が配されており、医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせる教育が全学年にわたって行なわれている。

(改善を要する点)

- ・医療人教育科目を学習する必然性ならびに重要性を学生のみならず教員にも周知徹底する必要がある。

#### 【改善計画】

特になし

## (2-2) 教養教育・語学教育

### 基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

### 【現状】

本学では、薬学部の他に、人文学部（表現文化学科、現代社会学科、心理学科）ならびに科学技術学部（環境エネルギーコース、生命科学コース、電子情報コース、機械システムコース）が併設されている。薬学部在学学生もこれらの他学部の講義を受講する機会があり、幅広い分野にわたる教養教育を受講することが可能である。教養科目のなかで「フレッシュャーズセミナー」、「薬と仕事1」、「薬と仕事2」ならびに「心の科学1」、「心の科学2」は、前述のように、薬剤師の使命感、職業観ならびに医療を受ける側ならびに他の医療提供者の心理を学生が理解することを目指している。

自然科学系基礎科目としての「物理学」、「化学」、「生物学」とそれぞれの実習ならびに「数学」、「統計学」、「コンピューターリテラシー」は、専門薬学の学修に向けた基礎学力の構築を目的としている。

一方、人文・社会科学系においては、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養い、さらにグローバル化に順応できる国際的感覚を備えた人物を育成するために、「哲学基礎論」、「教養法学」、「社会学」、「現代倫理学」、「西洋史 I, II」、「現代日本の国民生活と経済」、「政治学概論 I, II」、「教育とは何か I, II」、「シネマリテラシー I, II」、「健康・スポーツ科学概論」、「情報化社会と知的財産」などを開講している。これらに加えて長期休暇を利用して実践する「災害ボランティア演習」を選択科目として開講している。また、自然科学の発展を様々な角度から理解し、自然科学における大局観を構築するために、「生命科学概論」、「自然科学概論」、「科学技術史」、「現代の科学技術」、「地球の科学」、などを開講している。また、自律神経失調症などのストレス病、うつ病や依存症などのメンタルヘルス不全現象を心理的に理解して現代社会をたくましく生きることを目的とした「健康スポーツ科学概論」や、種々のスポーツを実践する「健康スポーツ科学演習」は必修科目として1年次に配当されている。薬学領域の学習と関連づけて履修できる選択科目として、薬と健康に関する正しい知識の習得と薬剤師の役割を理解することを意図し

た「教養ゼミⅠ－健康における薬の役割と食品の機能と安全性」ならびに「健康と薬」が1年次に配当されている。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 総合大学の利点を生かして、幅広い分野にわたり専門家から講義を受けられるようにカリキュラムを設定している。

(改善を要する点)

- ・ 学生ならびに社会のニーズに対応するために、授業評価にとどまらずカリキュラムの改善も企図したアンケート調査を年毎に実施する必要がある。
- ・ 数多くの選択科目があるにも関わらず、薬学部学生が実際に選択しようとする と時間的に困難な場合があり、カリキュラム編成に工夫が必要である。

#### 【改善計画】

全学共通教育委員会において改善計画が立案中である。

## 基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

### 【現状】

グローバル化に伴いこれからの薬剤師には、薬学分野の英語の論文を読めるだけでなく、外国人の患者・顧客に対応できる英語力、すなわち英語を用いた服薬指導などが求められている。

本学においては、1年次において「英語A」、「英語B」が、2年次においては「英語C」が配当されている。「英語A」では、英語による話す、聞く、読む、書く、の4技能の学習に文法・単語・発音の習得を加え、英語による円滑なコミュニケーションができることを目指している。また、「英語B」では、ネイティブスピーカーの教員の指導のもとに会話形式のリスニングやペア・アクティビティーを通して、自己発信型の英語によるコミュニケーション力を身につけることを目標としている。さらに2年次に配当されている「英語C」では、英語の4技能の基礎を強化し、英語によるコミュニケーション能力を高めることを目標としている。

3年次においては1,2年次に身につけた英語力を基盤とした応用力を習得するために「薬学英語1」と「薬学英語2」が開講されている。「薬学英語1」では国際的視野をもった薬剤師の養成を目的として、英語科学論文の構成ならびに独特の表現法を理解することから始めて、最終的に、最新の国際ジャーナル掲載論文から国際社会における最新の薬学知見情報を獲得できるようになることを目指している。「薬学英語2」では、医学（疾患）および薬学（治療薬）分野の英語の科学論文をテキストとして、読解力、文書作成能力およびコミュニケーション能力を身につける。さらに、保険薬局やベッドサイドでの患者対応が英語でできるようになるための聞き取り力や会話力を習得する。

本学においては選択科目として、広範な学生の要求にこたえるために、TOEICなどの資格テストで高得点が得られるように意図された「資格英語I～IV」が2年次および3年次に、また、「インターネット英語」、「英会話」が1年次に開講されている。さらに、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、イタリア語、スペイン語は1年次から3年次にかけて初級から上級までのクラスが開講されている。

### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」のすべての要素が取り入れられており、また、医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われている。
- ・ この4年間で英語以外の外国語を修得した学生は延べ42名（内訳：イタリア語 12名、スペイン語 10名、ドイツ語 8名、フランス語 6名、中国語 5名、韓国語 1名）である。学生時代に多くの外国語に触れる機会が提供されている。

(改善を要する点)

- ・ 学生時代に大いに視野を広げるためにも、より多くの学生が積極的に語学科目を受講するよう働きかけていく必要がある。

### 【改善計画】

特になし。

## (2-3) 医療安全教育

### 基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として、被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

### 【現状】

1年次前期に開講される「フレッシューズセミナー」における講話「薬害と謂われるもの：lessons from learning」のなかで、サリドマイド、キノホルム、非加熱血液製剤について、それらが引き起こした薬害の概要、背景およびその後の対応と教訓について述べた後に、次の5つの課題について学生を小グループに分けて討論を行ない、それをポスターにまとめて発表することで、学生に深く薬害と薬剤師の役割について考える機会を与えている。

- 課題 1. サリドマイドが世界的規模の薬害となった理由は何か。
- 課題 2. スモンの原因がキノホルムと判明するまで時間がかかった理由は何か。
- 課題 3. 非加熱血液製剤をはじめとして、生物由来製剤の安全性を確保するためにはどうしたら良いか。
- 課題 4. 薬害に対して、企業ができることと行政（国）ができることとに区別して、それぞれ列挙しなさい。
- 課題 5. ドラッグ・ラグと薬害との間に何らかの関係があるか、述べなさい。

また、早期体験学習の一環として2年次に開講される「薬と仕事2」において、薬害 AIDS の被害者であり、その薬害訴訟に深く関わった当事者に講演を依頼し、学生が薬害の深刻さと問題点を肌で感じるができる機会を設けている。さらに講演後に学生が小グループ討論を行なう中で、幅広い視点から物事をとらえることができるように指導している。

医療過誤・医療事故については、3年次後期に開講される「医療倫理学」、4年生前期の「薬局概論」、「臨床薬学1」ならびに4年次後期に開講される「実務実習事前学習（プレ実務実習）」において、薬剤師の業務に直接関係する医療事故（調剤過誤）の具体例を挙げ調査した後に小グループ討論を行なって、調剤過誤を回避する方法ならびに調剤過誤発生時の対処方法を提案できるように指導している。ま

た、薬剤師の業務以外で薬に関わる医療事故についても事例を示すとともに、その対処法について各医療機関が作成したマニュアルを紹介しつつ、医療従事者としての責任と事故の社会におよぼす重大な影響について認識できるようにしている。薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景およびその後の対応に関する教育は上記した講義のみならず市民公開セミナーも活用している。平成22年度は、エイズ問題で川田竜平議員、大野病院裁判問題で安福謙司弁護士などを講師として迎え、市民とともに聴講した。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・薬害被害者や医療における安全管理者を招いての講演を企画するなど、学生に単なる知識だけではなく、当事者や現場の声を直接聞く機会を提供している。
- ・講演を市民に公開し、情報を共有している。
- ・学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育も、学生間の小グループ討論を基にして実施している。

(改善を要する点)

#### 【改善計画】

特になし。

## (2-4) 生涯学習の意欲醸成

### 基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

#### 【現状】

現場で業務を遂行し社会的責任を果たすうえでいかに生涯学習が重要であるかを理解するために、1年次前期に開講される「フレッシュャーズセミナー」において、薬局ならびに病院薬剤師として豊富な経験を積んだ講師による講話を聴講している。さらに、この講話についての小グループ討論とレポート作成を行っている。また、早期体験学習「薬と仕事1」における薬局ならびに病院の見学実習も、生涯学習の重要性を学ぶ機会となっている。4年次前期に開講される「薬局概論」ならびに4年次後期の「プレ実務実習」においても、地域に貢献し、また、医学の進歩に対応して医療における薬剤師の使命を全うするうえで、生涯学習が必須であることを理解できるように指導している。

加えて、毎年4～5回の本学主催「生涯学習研修会」が平日の夕刻に開催され、そこでは医療と薬の最先端、進歩ならびに問題点に関する話題について現場で活躍する医師、薬剤師が講演する。この「生涯学習研修会」は開学以来4年間にわたり（社）いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会ならびに（財）日本薬剤師研修センターの共催のもとに継続されており、いわき市周辺の薬剤師、医師、看護師などが来聴している。本研修会は、全学生にも参加を呼び掛けており、また、特に薬剤師を目指すものとして極めて重要であると思われる場合には、必修科目の一講義として聴講すること、さらに聴講後のレポート提出を義務づけている。こうした研修会からも、学生は現場で働く薬剤師にとって生涯学習がいかに重要であるかということを感じることができる。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 1年次開講の「フレッシュャーズセミナー」、「薬と仕事1」、4年次の「薬局概論」「プレ実務実習」、ならびに毎年4～5回の本学部主催の「生涯学習研修会」により、生涯学習の重要性を認識する教育が行なわれている。
- ・ 4年間にわたり研修会を持続して話題の提供をしている。

(改善を要する点)

- ・ 今後は、一層その時々ニーズに合った話題を提供できるようすることが必要である。

【改善計画】

特になし。

## (2-5) 自己表現能力

### 基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

### 【現状】

学生は入学後直ちに、1年次前期開講の「フレッシューズセミナー」の一環として宿泊研修「自己の探求プログラム」を経験する。ここでは学生は、小グループに分かれて、初対面の学生どうしが自分を紹介することを皮切りに様々な課題やゲームを通して、自分の考えや意見を表現し、また、他人の考えや主張を聞くことによって自分の長所や短所、改善すべき点などを知ることができるようにプログラムされている。このプログラムを通して、学生は今まで気づかなかった自分を新たに発見することができる。こうした体験は、自分を適切に表現するためのスキル獲得への動機づけにもなる。「フレッシューズセミナー」では、NHKのアナウンサーを招いての「話し方講座：コミュニケーションとは何か」と「レポートの書き方」によって適切なコミュニケーション技術を獲得するための基本的知識と技能を修得する機会を設けている。「KJ法の理論と実践」においては、大学生としての学業や日常生活に関わる課題についてKJ法の理論に基づき小グループ討論を行ない、それをポスターにまとめて全員の前で発表して質疑応答を行なう。これにより学生は、集団の意見を整理して発表できる能力を醸成することができる。

2年次前期には「人間関係論」が開講される。ここでは、人間関係における自分と他人の心理を理解することを目的として、コミュニケーションゲームを体験するなどして人間関係を構築し維持していくための基本的スキル、例えば、相手を尊重しながら自分自身を適切に主張することができることを学習する。

2年次、3年次にそれぞれ開講される「文献講読1」、「文献講読2」において学生は、薬剤師を目指すうえで必要な情報収集能力や小グループ討論、プレゼンテーション、レポート作成に関するアカデミックスキルを修得する。

3年次後期に開講される「医療心理学」では、薬剤師として医師・看護師などの医療従事者、患者、患者の家族などとのコミュニケーションに役立つ心理学的な知識や技術を習得する。

4年次における集中講義「プレゼンテーション1」、「プレゼンテーション2」では、学生は、与えられた薬学分野における課題について、各自が情報を収集して小

グループで討論し、数枚のスライドにまとめて全員の前で発表して質疑応答を行なう。これにより、職業人として必要な情報収集能力とプレゼンテーション力を醸成することができる。また、4年次後期に開講される「プレ実務実習」では、模擬患者を介して臨床情報収集能力や状況を適切に判断した情報提供能力を身につける。

5年次から6年次にかけて実施される「総合薬学研究」「総合薬学演習」においても同様に、配属された研究室の指導教員により、情報収集能力とプレゼンテーション能力とが養われる。

学生は、以上のように低学年次において学んだ「一般的な人間関係に必要な基本的コミュニケーションスキル」に加えて、高学年次においては「医療人として患者中心の医療にかかわる薬剤師になるためのコミュニケーション能力」を獲得するための知識、技能、態度を学習することになる。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 全学年を通じて、聞き手および自分が必要とする情報を把握して状況を的確に判断できる能力、個人および集団の意見を整理して発表できる能力および自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための様々な教育が行なわれている。

(改善を要する点)

- ・ 学生が何故このような能力が必要なのかを理解するための一層の努力と工夫が求められる。

#### 【改善計画】

特になし。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

##### 基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

##### 【現状】

カリキュラムの基本骨格は、1年次：理科系基礎科目（数学、物理学、化学、生物学）、一般教育科目（外国語科目、教養科目、健康・スポーツ科目）、薬学事前教育（フレッシューズセミナー）、2・3年次：基礎薬学科目、臨床薬学科目、社会薬学科目、4年次：臨床薬学科目、社会薬学科目、プレ実務実習、5年次：病院実習、薬局実習、総合薬学演習・研究、6年次：総合薬学演習・研究、薬学総合演習である。ただし、基礎薬学科目、臨床薬学科目、社会薬学科目は学習の順次性を考慮して楔形に2-4年次に配当されている。これ等すべてを修得することにより、薬学教育モデル・コアカリキュラムならびに実務実習モデル・コアカリキュラムの内容を盛り込むことができるようにカリキュラムは構成されている。また、シラバスにはコア・カリキュラムとの関連が明示されている。

すべての学習科目はシラバスに記載され、その一般目標と授業1回ごとの到達目標と評価の基準が明記されている。これらの一般目標と到達目標は薬学教育モデル・コアカリキュラムをすべて網羅している。加えて、シラバスでは、学生の授業への主体的参加を促すために予習と復習の必要性が強調されている。

##### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合している。

（改善を要する点）

- ・教員、学生ともにシラバスの意義と重要性を認識して、さらに有効に活用する必要がある。

##### 【改善計画】

特になし。

## 基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

- 【観点 3-1-2-1】 講義、演習、実習が有機的に連動していること。
- 【観点 3-1-2-2】 医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。
- 【観点 3-1-2-3】 患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

### 【現状】

教育目標を達成するための講義・演習・実験については、たとえば生化学実習は1年次後期の生化学1、2の講義が終了した2年次前期に行うといった具合に連動し、学生の理解が深まるように工夫している。また、演習は、授業終了時あるいは各項目終了時に小テストを行うことで学生の理解を深め、同時に学生の理解度を確認することでその後の教育に活かしている。また、授業に独自のスライドを用いたり、市販の教育用ビデオを活用して、理解度を深める工夫を行っている。さらに、一部の講義では、授業に使用したスライド資料に学内ホームページを通じて学生がアクセスできる。また、クリッカーを用いて、授業途中で理解度を確認するなどの工夫を取り入れている。講義および実習ごとに学生から、授業の進行速度、授業内容の難易度、授業のわかりやすさ、授業改善に関する意見を問うアンケートを取って、授業改善に活かしつつ双方向授業を目指している。

3年次に開講される「臨床医学1」「臨床医学2」、4年次に開講される「クリニカルケーススタディ」では、医療現場と密接に関連づけるため、具体的な症例や医療現場で遭遇した患者に対応した製剤上の工夫の具体例などを積極的に取り入れている。

1年次に行なわれる早期体験学習「薬と仕事1」では、(社)いわき市薬剤師会ならびに福島県病院薬剤師会の協力を得ており、また、本学部にはそれぞれの薬剤師会に所属する教員が複数名在籍しており、薬剤師を核とした医療関係者との交流体制が整っている。毎年4～5回本学部において開催される「生涯学習研修会」には、福島県内の薬剤師、医師、看護師、患者が聴講のために訪れている。2年次開講の「薬と仕事2」は、近隣の医薬品卸企業や市保健福祉センターの協力を得て実施しており、これらの薬事関係者との交流体制も整備されている。

### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 講義、演習、実習が有機的に連動するようにカリキュラムが組まれている。
- ・ 医療現場と密接に関連づけるための工夫も授業に組み込まれている。
- ・ 講義ごとに学生からアンケートを取り授業改善に活かしている。

(改善を要する点)

- ・ 薬剤師、医師、看護師、企業を中心とした薬事関係者との交流体制は整備されつつあるが、今後、教育の支援に向けてさらに深化される必要がある。

【改善計画】

特になし。

### 基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

#### 【現状】

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠し、その完全遂行を目指し、1年次から順次、導入教育、補完教育、基礎科学、医療薬学、実務薬学への教育の流れを設定している。各分野・系統のユニット（科目）は、各系統内で、関連する基礎領域の学力の充実を図りつつ、専門分野の知識や技能をそれぞれ段階的に学習できるように組み込まれている。各系統の開講期間（年次、前期、後期）の設定は、当該系統の科目と、並行して実施される他系統の科目間の横の連携に、配慮して編成されている。また、実習も講義との連携に配慮し適切な時期に実施している。

生物系・薬理系を例にとれば、1年次前期には「生物基礎」と「生物学」が開講され、1年次後期には「解剖学」、「生理学1」および「生化学1」「生化学2」が基礎科目として開講される。2年次前期には、これらの科目の復習を盛り込みながら発展させた「細胞生物学」と、より深く生化学を理解するために「生化学実習」が開講される。2年次後期には、薬理学・薬物治療学への橋渡し科目とも位置づけられる「生化学3」と「生理学2」、さらに「免疫学」が開講される。2年次にはこれと並行して「薬理学1」と「薬理学2」が開講され、3年次から4年次にかけての「薬物治療学1」「薬物治療学2」「薬物治療学3」へと繋がる。3年次には理解を促進するために「薬理系実習」も開講される。こうしたユニット群の流れは、4年次からの、医療現場を意識した「臨床薬学1」「臨床薬学2」へと受け継がれる。以上の身につけた知識、技能は、4年次後期の「プレ実務実習」を経て5年次の「薬局実習」と「病院実習」で実践を通じて深められ、将来の社会貢献を可能にしている。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・各分野において、必修科目は段階的に学習できるように各ユニットの実施時期が設定されており、実習も効果的に組み込まれている。また、系統間での有機的な連携に配慮した年次配分や編成もなされている。

（改善を要する点）

- ・学生が効率良く学習できるように選択科目と必修科目間の連携、協調についての検討が必要である。
- ・各系統内ならびに各系統間での連携は、教員間においては一層の連絡と調整が必要である。

**【改善計画】**

学部完成年度後の新カリキュラム検討作業が開始されている。

### 基準 3 - 1 - 4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

#### 【現状】

薬剤師がその職能を発揮する現場は、病院や薬局だけではなく、多岐にわたっている。薬学の知識を総合的に理解し、論理的に考える能力や他者の意見を傾聴して討論する能力を醸成し、課題を理解してその達成に向けて積極的に取り組む態度を身につけることを実習教育の目的としている。本学部では、上記の目的を達成するために、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づき、下記に示す実習教育を実施している。

高い知識、技能、態度を身につけ社会に貢献できる薬剤師を具現化するために、1年次後期から4年次後期までの期間に実習を実施している。1年次の実習は、後期の毎週木・金曜日を実習日とし、薬学の基礎となる化学、物理学、生物学系の基礎実習を実施している。また2年次および3年次の実習は、化学系、生化学系、物理化学系、分析学系、生薬学系、微生物系、薬理学系、保健衛生系、生体分析系の各学際領域での専門実習で構成されており、毎週火・水・木曜日の午後を実習日としている。また、4年次前期には医療系実習として「製剤・調剤実習」を、毎週火・水・木曜日に行っている。さらに、OSCE が実施される4年次後期には実務実習の準備として、調剤、製剤、服薬指導などの薬剤師業務に必要な基本知識、技能、態度を身につけることを主な目的とした「プレ実務実習」を実施している。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいて、科学的思考の醸成に役立つ技能および態度を修得するための実験実習科目が設定されている。
- ・知識、技能、態度を習得するのに十分な実習時間が確保されている。

(改善を要する点)

- ・充実した実習を指導、支援するより多くの教員、TA、SAの確保が求められる。

#### 【改善計画】

特になし。

### 基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

#### 【現状】

本学における早期体験学習は、1年次の「薬と仕事1」（必修1単位）と2年次の「薬と仕事2」（必修1単位）とから成る。

「薬と仕事1」では、学生が学習に対するモチベーションを高めるために、現場経験豊かな教員による講義を受講し、保険薬局ならびに病院における薬剤師の職能を理解した後に、薬剤師の活躍する現場を見学する。さらに、製薬会社が社会で果たしている役割を理解するために、講義と工場見学を実施する。平成22年度は、（社）いわき市薬剤師会ならびに福島県病院薬剤師会いわき支部の協力を得て、32の薬局と10の病院の見学が可能となった。また、福島県および茨城県に工場を有する製薬会社5社の協力も得て早期体験学習を実施した。

見学体験の前に、学生は事前課題としてそれぞれの薬剤師の職能を調べ、そのうえで、現場の保険薬局薬剤師、病院薬剤師ならびに製薬会社関係者から、それぞれの職能と見学ポイントについての講義を受ける。学生はこの後、小グループ（8人前後）に分かれて討論し、見学時の質問事項をグループごとにまとめてポスター発表を行なう。各自が保険薬局ならびに病院を見学したときに、この質問事項をもとに担当の薬剤師から指導を受ける。見学後は再び、小グループ討論により、各自が得た質問事項の回答ならびに見学等実体験の感想について討論し、ポスターとしてまとめて全員の前で発表する。実務家教員は学生からの質問に回答し解説を加える。学生は、見学した保険薬局、病院、製薬会社工場について、レポートを提出する。全員のレポートは製本され、見学先ならびに学生の保護者に配布されている。体験学習後には、学生および見学先の薬局、病院に対してアンケート調査を実施している。

「薬と仕事2」では、社会的弱者の実体験（ハンディキャップ体験）ならびに保健福祉センターおよび医薬品卸会社配送センターを見学する。「薬と仕事1」と同様に、体験後に小グループ討論を行ないポスター発表することにより、学生に医療人としての弱者や患者への思いやりと優しさの大切さを実感できるように指導している。「薬と仕事1」と同様に、レポートを製本して、見学先ならびに保護者に配布している。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

・（社）いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会いわき支部、薬局、病院および製

薬会社などの協力によって現場を正面に据えたカリキュラムが実践できるようになっている。

- ・ 薬剤師が活躍する現場として、保険薬局、病院、製薬企業工場、医薬品卸企業の医薬品配送センター、市の保健福祉センターを見学し、学生は様々な職種の可能性を知ることができ、学習意欲向上に役立っている。
- ・ 早期体験学習の前後で小グループ討論を行い、さらにポスター発表と総合討論を通じて、その結果をレポートとしてまとめるなど学習効果を高める工夫がなされている。
- ・ 見学後のアンケートによって学習効果を点検している。

(改善を要する点)

- ・ 保健所、衛生管理施設などの見学も取り入れる必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

## (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

### 基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

### 【現状】

本学部で重視し、多数の教員（初年度はほぼ全教員）が参画して実施しているのが、1年次の導入教育「フレッシュャーズセミナー」である。フレッシュャーズセミナーは「生徒から自ら学ぶ学生へ」を掲げて、1) 学習態度、学習習慣、コミュニケーション能力を身につけ、2) 何のために薬学を学び、卒業後どのような薬剤師になるのか、3) さらにどのようにして社会に貢献していくのかを内観、内省できることを目標としている。

また、上掲の科目以外に、2～4年次には「薬学英语1」（必修）、「文献購読1、2」（必修）、「プレゼンテーション1、2」（必修）の他に多様な生命科学・医療系選択科目32科目（「看護学」、「癌と治療」、「健康食品論」、「企業インターンシップ」、「MR実践論」、「バイオ創薬論」など）、5～6年次には選択科目として要説7科目（「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生物系薬学」、「健康と環境」、「薬と疾病」、「医薬品創製」、「薬学と社会」）を配置して薬学教育モデル・コアカリキュラムに対する独自の外套部分を構成している。

リメディアル教育については、1年次に「化学」、「物理学」、「生物学」、「数学」に関して正課外に高校課程内容の振り返り、正課授業の反復・補習を実施している。とりわけ、「化学」については高校課程の化学教育に精通した学外講師による「クラムスクール（学内塾）化学」も開講して、基礎学力の定着を図っている。

### 【点検・評価】

（優れている点）

・読解・分析能力、表現・伝達能力の涵養を図るための「フレッシュャーズセミナー」、「文献購読1、2」、「プレゼンテーション1、2」は目的の機能を発揮している。

- ・高校課程化学、物理学、生物学のうち、いずれかを履修していない者や履修範囲や深度が不十分な者を対象として実施するリメディアル教育が実施されている。
- ・薬学専門科目において、同一項目を複数の異なる科目で講義する繰り返し教育は、学習効果を高める点で評価できる。
- ・3年次後期以降、薬学のみならず多様な生命科学・医療系選択科目が開講されている。

(改善を要する点)

- ・進級要件、卒業要件において共用試験、実務実習との関連を一層明確にする必要がある。

**【改善計画】**

特になし。

### (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

#### 基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

#### 【現状】

##### (1) 事前学習

AO入試や推薦入試（公募および指定校推薦）での合否は、入学式の数か月前に確定するので、合格者に基礎学力の養成は勿論、学習習慣を持続させるために、化学、生物学および数学については複数回にわけて事前課題の提出を求め、担当教員が添削して返送している。さらに、薬剤師になるというモチベーションを高め、しっかりとした動機づけをするために、過去の自分自身に対する振り返りや薬剤師になろうとする思いなどについて、複数回作文を提出させ、原則的に全薬学部教員でコメントを記入し返送している。

##### (2) プレースメントテスト

化学、生物学、数学、物理学および英語に関しては入学後、講義開始前にプレースメントテストを実施し、各科目担当教員に結果を開示し、授業進度や教材選択に反映させている。

##### (3) リメディアル教育

###### ① クラムスクール化学（学内塾）

薬学において化学の理解力は特に不可欠なので、化学の授業に先立ち、外部講師による「クラムスクール化学」を開講している。高校の化学の範囲から、薬学部で特に必要な項目に絞って、基礎力の再構築（60分18コマ）を図っている。

###### ② 補習授業

ゆとり教育以降の学生には基礎学力の向上が特に求められている。本学では、化学、生物学、物理学および数学について、1年次に毎週補習授業を組み込んでいる。平成23年度からは、それぞれ「化学基礎」、「生物学基礎」、「物理学基礎」および「数学基礎」という名称に変更し、全学共通科目（旧一般教育科目）として、修得単位が卒業要件に加算されることになった。

#### (4) セメスター制

薬学専門科目を履修する前の基礎学力の構築はひとつの大きなポイントである。6年制全体の薬学教育を考慮し、本学部では「化学」、「生物学」、「物理学」、「数学」、「統計学」、「生化学1、2」、「有機化学1」などは毎週複数回の授業を開講し、短期間で集中的に基礎力を養えるようセメスター制を導入している。

#### (5) カリキュラムの点検

本学部では、カリキュラムに関して以下のような組織で点検・評価・改善を行っている。

教育委員会

カリキュラム委員会

イグナイト教育小委員会(「フレッシュャーズセミナー」、「薬と仕事1,2」など)

リメディアル小委員会

実習小委員会

国家試験対策委員会

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・事前学習は生徒が自分で解答できる程度の基礎的な問題に絞り、科目数も減らし、数回に分けて発送するなどの改良を加えている。薬学教育に必要な基礎力養成としては充分ではないが、勉強する習慣の維持やモチベーション向上といった観点から見れば、必要であり評価できる。
- ・達成度別クラス導入科目では、「上位クラスに行きたい」あるいは「上位クラスに留まりたい」という学生が多数みられ、学生のモチベーションを高めている。
- ・クラススクール化学は、学生の出席率も高く、家で勉強する習慣が多くの学生に生まれている。
- ・基礎学力をつけるには粘り強い努力が必要であるため、リメディアル教育を一貫して継続している。

(改善を要する点)

- ・達成度別クラス間の成績評価の差異について、担当教員間での評価基準の調整が必要である。
- ・セメスター制は、何らかの理由により1～2週間授業を欠席すると、学習進度から取り残される欠点がある。この点は、履修指導等で徹底する必要がある。
- ・クラススクールは担当できる教員層に限られており、学外講師を導入することによって一部教員に過重負担かからないようにしているが、全体をどのように統括、調整するかなど、学力向上に向けた細かい配慮が必要となっている。

- ・薬学教育は幅広く、かつ高い積み上げが必要である。従って、各講義を効率よく展開するために、科目間の講義内容の調整が早急に求められている。

**【改善計画】**

薬学部カリキュラム委員会で、カリキュラムの点検・再評価を行っている。具体的には、現行のカリキュラムの欠点を修正した新カリキュラムの構成が鋭意行われており、平成25年度入学生からの導入を行う。

## 4 実務実習

### (4-1) 実務実習事前学習

#### 基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

#### 【現状】

本学では、「製剤・調剤実習」および「プレ実務実習」において、実務実習モデル・コアカリキュラムで示されている到達目標を学修している。特に、医療倫理および薬害に関する講演、マナー講座などの独自の实習項目を追加して事前学習の効果を高めている。

「調剤・製剤実習」は4年次の5月～6月までの間に行い、「プレ実務実習」は、4年次の9月～11月までの間に行う。「製剤・調剤実習」の中で実務実習に関連した項目は、「散剤・液剤の調製、錠剤・軟膏剤・坐剤の調製、注射剤の調製、TDMおよびインスリン自己注射・自己血糖測定、バイタルサイン、吸入器の使い方」で計21コマ、講義を合わせて24コマ行う。また、「プレ実務実習」では薬剤師職能に必要な基礎的知識の確認試験を実施している。実習・演習内容は、調剤Ⅰ、調剤Ⅱ、注射剤調剤およびコミュニケーションの項目に分けて、実習を実施している。9月は、第1ステージで基本的な知識・技能・態度を、10月は、第2ステージとして応用的な知識・技能・態度を修得させ、11月は第3ステージとして事前学習のまとめおよび実技試験を行っている。以上、「製剤・調剤実習」の24コマと「プレ実務実習」112コマを合わせると136コマである。またシナリオ症例解析を小グループ討論で行い、その成果はポスターセッション形式で発表会を開催し、実務家以外の薬学部教員も参加する形式をとっている。

また、学生が学習内容を把握しやすいように、学生が主体の使いやすい実習書を作成している。さらに「プレ実務実習」では、実務実習に向けてポートフォリオを各自が作成し、振り返り等に活用している。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・本学部独自の講義、レポート作成および実技試験が導入されている。
- ・外部の専門家による医療倫理および薬害に関する講演、マナー講座が導入されている。
- ・学生主体の製剤・調剤実習書およびプレ実務実習書が作成されている。

(改善を要する点)

【改善計画】

特になし。

#### 基準基準 4 - 1 - 2

学習方法、時間、場所が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

#### 【現状】

実務実習モデル・コアカリキュラムの方略に準拠して実施している。平成22年度は、製剤・調剤の導入学習を3コマ実施し、実習は、学生を6グループ（各グループ14名）に分けて、21コマ実施した。また「プレ実務実習」の導入学習を12コマ実施し、実習・演習は学生を2グループに分けて、実習と演習を交互に行った。導入学習は演習を含めて講義室で32コマ実施し、実習・演習は小グループ討論および発表会を含めて80コマ実施した。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・「プレ実務実習」において講義および実習がバランスよく実施されている。
- ・実習で技能を習得できるようにグループ制をとり工夫をしている。
- ・本学部には、DI室、模擬保険調剤薬局、模擬病室、模擬病院薬局、OSCEブースなどのプレ実務実習専用施設、設備が整備されている。

（改善を要する点）

#### 【改善計画】

特になし。

### 基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

#### 【現状】

「プレ実務実習」は実務家教員である教授 1 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 3 名、研究助手 2 名の計 9 名が担当している。「プレ実務実習」の実習部分については必要十分な教員で行い、学内教員および現場の薬剤師に模擬患者として協力を要請して実施している。講義は全コマ数を専任教員 7 名と学外講師として 3 名が担当している。

平成 22 年度の実習期間

製剤・調剤実習期間：5 月 11 日～6 月 30 日（22 日間）

プレ実務実習期間：9 月 1 日～11 月 25 日（28 日間）

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ 前任地（職場）を大学付属病院薬剤部、地域基幹病院薬局、企業、地域薬局などとする多様な教員が実務系教員団を形成している。

（改善を要する点）

- ・ 「プレ実務実習」における担当教員の負担が大きく、平成 23 年度には実務実習の訪問指導が追加されるため、さらに効率よく実習を行うことができるように実習内容を工夫する必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

- 【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。
- 【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

【現状】

- (1) プレ実務実習の導入学習は実習中に 12 コマ実施した。
- (2) マナー講座を開講し、薬害に関する講演会を実施した。
- (3) 確認試験、演習試験、筆記試験および実技試験を実習中に実施した。

また 5 年次 4 月には講義および直前実習を行い、知識と技能の再確認を行い、プレ実務実習の到達度を確認する予定である。

平成 23 年度の実務実習は、9 月からの第 2 期および第 3 期で行う予定である。

注: なお、平成 24 年度以降の実務実習は第 1 期および第 2 期で行う予定である。

【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 11 月にプレ実務実習は終了し、さらに翌年 4 月の事前講義および直前実習により実習前に到達度の再確認ができるように設定している。

(改善を要する点)

【改善計画】

特になし。

## (4-2) 薬学共用試験

### 基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験(CBTおよびOSCE)を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

#### 【現状】

平成22年度の薬学共用試験 OSCE は平成22年12月12日に実施し、4年生79名が受験した。また、再試験は平成23年2月20日に実施した。平成22年度の薬学共用試験 CBT は平成23年1月29日に実施し、4年生79名が受験した。また、再試験は平成23年4月15日に実施した。結果を次表に示す。

表 薬学共用試験の結果

| 試験   | 実施日             | 受験者数 | 合格者数 | 合格基準                         |
|------|-----------------|------|------|------------------------------|
| OSCE | 本試験 平成22年12月12日 | 79名  | 79名  | 細目評価 平均 70%以上<br>概略評価 合計 5以上 |
|      | 再試験 平成23年2月20日  |      |      |                              |
| CBT  | 本試験 平成23年1月29日  | 79名  | 79名  | 60%以上                        |
|      | 再試験 平成23年4月15日  |      |      |                              |
| 共用試験 |                 | 79名  | 79名  |                              |

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 共用試験の結果は、ほとんどの学生が実務実習を行う一定の水準の能力に達していることを示しており、プレ実務実習の成果の一つである。
- ・ 事前にトライアルを十分に行い、「薬学共用試験実施要項」に準拠して共用試験が適切に実施されている。
- ・ 学生に対し共用試験の説明が行われており、学生はその趣旨を十分理解をしたうえで受験をしている。

(改善を要する点)

#### 【改善計画】

特になし。

## 基準 4 - 2 - 2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

### 【現状】

薬学部共用試験委員会の中に OSCE 委員会および CBT 委員会を以下のような人員構成で設置し、薬学共用試験センター実施要項に基づいて、共用試験を準備して実施している。

- ・ OSCE 委員会（教員 6 名、事務職員 2 名）
- ・ CBT 委員会（教員 2 名、事務職員 1 名）

### OSCE の準備

薬学共用試験センターの「薬学共用試験 OSCE 実施マニュアル」に基づき実施準備をしている。平成 22 年度は、OSCE 評価者養成講習会を 10 月 14 日、21 日および 28 日に実施した。また、OSCE 直前講習会および模擬患者、模擬医師の講習会を 11 月 28 日および 12 月 1 日に実施した。さらに、12 月 10 日に OSCE 会場を設営し、12 月 11 日モニター員 2 名による巡視を行った。OSCE 再試験については、本試験と同様に準備を行った。

- ・ OSCE 本試験の実施状況  
平成 22 年 12 月 12 日に実施した。
- ・ OSCE 再試験の実施状況  
平成 23 年 2 月 20 日に実施した。

### CBT の準備

薬学共用試験センターの「薬学共用試験 CBT 実施マニュアル」に基づき、「試験実施マニュアルー個別対応分」を整備している。平成 22 年度は、8 月上旬に実際の試験会場（キャンパス内の科学技術系館 6N-205 教室）の PC を用いて、試験実施に関わる教員により、テストランを行い、システム稼働の確認および試験実施要項の確認を行った。4 年次に在学する学生全員に対し、8 月 30 日に体験受験を実施し、滞りなく終了した。実施マニュアルに基づき、本試験のためのテストラン（平成 23 年 1 月 22 日）および学生説明会（平成 23 年 1 月 24 日）を実施した。

- ・ CBT 本試験の実施状況  
平成 23 年 1 月 29 日に実施した。
- ・ CBT 再試験の実施状況  
当初、平成 23 年 3 月 12 日に再試験を予定していたが、東日本大震災により、本学での実施が不可能となったため、平成 23 年 4 月 15 日に北里大学薬学部の会場を借用して実施した。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 学内に OSCE および CBT が実施できる施設と設備が用意されている。
- ・ 学内に共用試験委員会が設置され適正に機能している。

(改善を要する点)

- ・ OSCE 実施時のステーション間の移動時間の再検討が必要である。

#### 【改善計画】

OSCE の移動時間の確認を行い、遅延がないように改善する。

**基準 4-2-3**

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

**【現状】**

薬学共用試験の実施時期、受験者数、合格者数および合格基準は、前出の表の通りであり、いわき明星大学薬学部ホームページに公開されている。

**【点検・評価】**

（優れている点）

- ・薬学共用試験の実施時期、方法、受験者数、合格者数および合格基準は、いわき明星大学ホームページ上に公表されている。

（改善を要する点）

**【改善計画】**

特になし。

#### 基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

#### 【現状】

共用試験センターからの CBT の問題作成依頼（第 3～5 期）に対し、CBT 委員会が薬学部全教員に問題作成を依頼し、作成された問題は、作問委員会において問題を精査し、必要に応じて修正を行った上で提出している。

平成 22 年度の OSCE 評価者養成は、過去の評価者経験、実務実習指導薬剤師の有資格者を除いて、全教員に対して評価者養成講習会を 3 回と OSCE 直前評価者講習会を 2 回実施した。模擬患者は SP 養成講習会および OSCE 直前評価者講習会に模擬医師と合わせて講習会を実施した。模擬患者の養成講座も定期的な実施を計画している。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ CBT 問題作成に全教員で対応している。

（改善を要する点）

- ・ OSCE の細目評価と概略評価との関連を明確にした評価者の養成が必要である。
- ・ 模擬患者の養成を今後も定期的に行う予定である。

#### 【改善計画】

特になし。

### (4-3) 病院・薬局実習

#### 基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

#### 【現状】

実務実習連絡協議会の設置（学部長、学内実務家教員 9 名、事務職員 2 名、実習先病院の指導薬剤師 6 名、実習先薬局の指導薬剤師 6 名の 24 名で構成）を設置して、説明会の実施、非常勤講師の選考および薬学部全教員による訪問指導を予定している。さらに「実務実習指導・管理システム」を活用するとともに、緊急時のマニュアル作成を進めている。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・説明会の開催および実務実習連絡協議会の設置により実習施設との連携を構築している。
- ・全教員に対する説明会を開催して実務実習に対する情報を共有できている。
- ・実習施設への訪問指導は全教員が参加する。

（改善を要する点）

#### 【改善計画】

特になし。

#### 基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

#### 【現状】

学生には実務実習の事前ガイダンスを行う予定である。病院実習に関しては、基本的に福島県内の病院で実習を行うが、茨城県から通学をしている学生については茨城県の病院で実習を行う。薬局実習については、主にいわき市内および相馬・双葉地区の薬局で実習を行う。学生の配属決定に際しては、公共交通機関のアクセスのしやすさを最優先にして決定をする方針である。

実習期間中に大学教員が学生の実習および生活の指導が行えるように「実務実習指導・管理システム」を利用して、学生と担当教員、指導薬剤師と担当教員が連絡を密接にとれるような体制を準備している。

注：東日本大震災の影響により、相馬・双葉地区での実習は不可能となり現在代替施設を調整している。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・学生には配属先決定の原則を十分に説明し、通学距離や公共交通機関のアクセスのしやすさなど客観的な基準で決定を行っている。

（改善を要する点）

#### 【改善計画】

地区調整機構および薬剤師会、病院薬剤師会を通じて継続的に実習受け入れ施設の拡充の要請を行っていく必要がある。

## 5 問題解決能力の醸成のための教育

### (5-1) 自己研鑽・参加型学習

#### 基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

#### 【現状】

1年次には導入教育「フレッシュャーズセミナー」を通じた課題発掘、解決型学習が、参加・体験型学習として「薬と仕事1」が配当されており、これらの授業において学生は8人ずつの小グループに分かれて与えられた課題に関する討論を行ない、それをグループごとにポスターとしてまとめて全員の前で発表する。また、2年次においては課題発掘・解決型学習として「文献講読1」が、参加・体験型学習として「薬と仕事2」が、3年次においては課題発掘・解決型学習として「文献講読2」が配当されている。こうした授業においても8人ずつのグループに分かれた問題立脚型学習が組み込まれている。4年次においては集中講義として課題発掘・解決型学習である「プレゼンテーション1, 2」および参加型・自己研鑽の「プレ実務実習」が配当されており、5～6人グループによる小グループ討論を基盤とした教育が実施されている。

薬学基礎科目実習は1年次から4年次まで半期あるいは通年で配当されている。実習は約40人ずつ2つのクラスに分かれて行ない、2～4人でチームを組み学生自身がそれぞれの役割分担を決定して実験を成功させるように工夫している。さらに5年次には参加・体験型学習と課題発掘・解決型学習を兼ねた「実務実習」が、5年次から6年次にかけては課題発掘・解決型学習である「総合薬学研究」ならびに「総合薬学演習」が配当されている。

学生は、こうした問題立脚型学習を行なう中で、課題を自分で調査し、新たな問題点を自分で発見し、その解決策を提案するといった一連の流れを修得しながら問題解決力を身につけることができるようにカリキュラムを設定している。また、小グループ討論に積極的に参加しプレゼンテーション能力を磨くと同時にグループの意見をまとめて発表する能力も醸成されるように構成している。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 1年次から6年次まで、年次ごとに、学生が能動的に学習に参加するように、

それぞれ異なる学習効果を企図した授業が組まれている。

- ・各授業では、5～8人のグループに分かれてSGDを行ない、実習においては2～4人でチームを組んで実験を遂行するといった具合に、学習効果上がるように少人数制を実施している。

(改善を要する点)

**【改善計画】**

特になし。

## 基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

### 【現状】

1年次には「フレッシューズセミナー」（課題発掘・解決型学習）ならびに「薬と仕事1」（参加・体験型学習）を配当し、小グループに分かれて課題に関する討論を行ない、ポスターとしてまとめて発表させている。また、2年次においては「文献講読1」（課題発掘・解決型学習）、「薬と仕事2」（参加・体験型学習）を配当している。3年次には「文献講読2」（課題発掘・解決型学習）が配当されている。こうした授業においても少人数のグループに分かれた問題立脚型学習が組み込まれている。4年次においては「プレゼンテーション1, 2」（課題発掘・解決型学習）および「プレ実務実習」（参加型・自己研鑽）を配当し、5～6人グループにおける小グループ討論を基盤とした学習を設定している。以上のすべての講義科目において、授業改善を目的としたアンケートを実施し、それぞれ次年度の授業に反映するように努めている。

薬学基礎実習は1年次から4年次まで半期あるいは通年で配当されている。実習は2～4人でチームを組み学生自身がそれぞれの役割分担を決定して実験を成功させるように工夫する。本実習においても学生アンケートを実施して次年度における改善に役立てている。

さらに5年次には「長期実務実習」（参加・体験型学習および課題発掘・解決型学習）が、5～6年次には課題発掘・解決型学習である「総合薬学研究」ならびに「総合薬学演習」（課題発掘・解決型学習）を配当し、こうした問題立脚型学習を行なう中で、課題を自分で調査し、新たな問題点を自ら探究して、その解決策を提案するといった一連の流れを修得しながら問題解決力を身につけることができる。また、小グループ討論に積極的に参加しプレゼンテーション能力を磨くと同時にグループの意見をまとめて発表する能力を醸成する。

このように本学部においては、全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われており、総合計として55単位分が配当されている。これは卒業に必要な単位数186のほぼ30%に相当する。

### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 入学時から段階的に自己研鑽・参加型学習がそれぞれ「フレッシューズセミナー」、「文献講読1、2」、「プレゼンテーション1、2」として4年次まで楔形に配置されている。
- ・ 自己研鑽・参加型学習は卒業要件単位数の30%を占めている。

(改善を要する点)

### 【改善計画】

上記の各科目は完成年度後の新カリキュラムにおいては、「イグナイト教育（点火教育）」として、より一貫性を高めた自己研鑽・参加型学習に統合される予定である。

## 『学 生』

### 6 学生の受入

#### 基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

#### 【現状】

本学部では、明星学苑の教育理念に基づき、豊かな人間性と倫理観を持ち、確かな薬学の知識と技能を身につけた“多くの人から感謝される地域のくすりの専門家”を育成することを目的としている。この目的を達成するために必要と考えられる学生を求めて、以下のアドミッションポリシーを広く明示し、学生募集ならびに入学者の選抜を行っている。

- (1) 薬剤師になりたい人
- (2) 病院や薬局でチーム医療や地域医療に貢献したい人
- (3) 思いやりと協調性を持って他人と接することができる人
- (4) 薬学を学ぶにあたって、化学、生物、物理、数学および英語の基礎的能力を身につけている人

アドミッションポリシーを正確に受験生に伝えることは、入試広報活動の最重要課題のひとつであり、大学ホームページに常時掲載するとともに、受験生向けの大学案内冊子に詳細な説明を掲げ、周知を図っている。実際には、本学のアドミッションセンターのスタッフと進路アドバイザーが、高校訪問や大学説明会を通して、各高等学校の進路担当者に本学の考え方や姿勢を明確に伝えるとともに、進路相談会を通して本学薬学部を希望する受験生に直接説明している。さらに、最近本学の入学者の半数近くはオープンキャンパスに参加しているので、そこでの説明も重視している。以下に、平成23年度における入学者受入方針を伝えるための試みを以下に示す。

- ・ 本学ホームページへの掲載
- ・ 大学案内冊子(大学要覧、リーフレット等)への掲載
- ・ 高等学校および予備校の進路担当者への説明（進路アドバイザーおよびアドミッションセンタースタッフ）

- ・ 大学説明会
- ・ 進路相談会（本学を希望する受験生）
- ・ オープンキャンパス学部説明、個別入試相談など。
- ・ オープンキャンパストライアル（3月：2年生対象）
- ・ 高大連携授業
- ・ 出前講座
- ・ 新聞および受験雑誌広告

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ 学苑の理念に基づいた明確なポリシーが多種多様なメディアや広報により公示されている。

（改善を要する点）

- ・ アドミッションポリシーは明確に示されているが、その周知に関しては継続的な努力が必要である。
- ・ 各部署の広報活動を有機的に効率よく展開することで志願者の増加に結びつける必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

## 基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

- 【観点 6-2-1】 責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。
- 【観点 6-2-2】 入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。
- 【観点 6-2-3】 医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

### 【現状】

入学者選抜試験の実施日・方法については全学部共通で実施されている。学問・研究に関心が高く、本学のアドミッションポリシーに適合した受験生を選抜するために、指定校推薦、公募推薦1期・2期、一般1期・2期、センター試験利用入試A日程・B日程・C日程とAO入試1期・2期と、幅広くチャンスを受験生に与えるように配慮している。

一般入学試験およびセンター試験利用入学試験は、本学の教育課程を修めるのに必要十分なだけの知識・能力をそなえているかどうかを基準として選抜する方法である。

推薦入学試験は、「学力・人物・健康面ともに優秀であり、出身学校長の推薦のある者」という出願資格を明示し、明星学苑の校訓である「健康・真面目・努力」という人物面を基準とする選抜方法である。さらに2回実施しているAO入試では、明確な目的意識をもって自らの能力や特性を発揮できる人材の発掘を目的とし、学びの目標を自ら見いだして社会の進展に寄与しようとする意欲を重視するもので、この入試の評価基準は自分の考えをしっかりと持っているかどうかにおかれている。学力検査では測れない意欲・熱意・性格など総合的な知を評価する。

入試諸業務の遂行に当たっては、別に定める「入学試験実施取扱要領」に沿ってこれらを行い、入学試験の公正性、透明性の保持を最重要要件とし、さらには選抜試験の運營業務に関して、円滑に、誤りなく遂行されるよう細心の注意を払っている。各試験区分の実施に際しては、注意事項や実施要項に関して、各入試区分ならびに実施地域ごとに説明会を開催し、厳正かつ円滑に入試業務を遂行している。多様な形態の入試監督業務において混乱が生じないために、すべての入試区分に対して共通した監督手順を定めた監督要領を作成し、誤りのない円滑な実施が可能となるように配慮している。監督手順の具体的な内容は、大学入試センター試験のそれに準拠したものになっている。

入学者選抜実施体制は、入試委員会の存立によって恒常的に確保されている。入試制度および入試選考に関する業務ならびに学生募集活動の支援に関する業務はアドミッションセンターが主管し、入試委員会は入学者の選抜方法、試験の日程等、

入試全般にわたって検討する。入試委員会は、学長により指名された入試委員長、各学科からの代表、アドミッションセンター長によって構成される。また事務局としてアドミッションセンター職員も出席することにより、詳細な情報を踏まえて議論することができる。入試委員会では、入試問題作成委員以外の関連分野の教員に対して、毎年、問題の適切性などについての具体的な意見（講評）を文書で求め、文書での詳細な回答を依頼・要請する、という体制が確立している。

薬学部薬学科における学習は、高等学校ならびにそれに準ずる教育課程を確実に終了していることを入学要件としている。また、編入学試験においては、2年次より専門科目の割合が極めて多くなる薬学部のカリキュラムの特性から、2年次以降への編入が妥当と判断し、大学における2年次までの学習課程を完了しているか、または相当であることを入学要件としている。現在は、AO入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、編入学試験の受験生に対して面接試験を課している。

平成22年度における薬学部の入試区分と選考方針を、入学試験ごとに表6-1にまとめた。

表 6-1 平成 22 年度薬学部の入試区分と選考方針

|   |  |
|---|--|
| <p>AO 入学試験<br/>(1 期・2 期)</p>                  | <p>エントリーシート、調査書、小論文及び面接により選考する。いわき明星大学の教育目標「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」と薬学部薬学科で何を学ぶべきかを十分に理解し、明確な目的意識を持って自己の能力開発に積極的に取り組む意欲のある者を選抜することを目的としている。</p>            |
| <p>指定校推薦入学試験</p>                              | <p>過去の推薦入試入学者実績ならびに一般入試現役合格者実績に基づいて選定した高等学校を対象に、学校長より推薦を受けた一定以上の評定平均の卒業予定者について、調査書、小論文と面接により選考する。明確な目的意識、安定した基礎学力、着実な学習能力、豊かな人間性の諸点を評価の視点としている。</p>          |
| <p>公募推薦入学試験<br/>(1 期・2 期)</p>                 | <p>学校長より推薦を受けた一定以上の評定平均の卒業予定者について、調査書、数学と英語の学力確認試験および面接により選考する。指定校制同様、明確な目的意識、安定した基礎学力、着実な学習能力、豊かな人間性の諸点を評価の視点としている。</p>                                     |
| <p>一般入学試験<br/>(1 期・2 期)</p>                   | <p>調査書および化学、英語、数学の選抜試験に基づいて選考する。卒業予定者のみならず様々な背景を持った受験生の中から、基礎学力を備えた学生を選抜することを目的としている。</p>  |
| <p>センター試験利用<br/>入学試験<br/>(A 日程・B 日程・C 日程)</p> | <p>「大学入学者選抜大学入試センター試験」受験者の中から、理科（化学 I、物理 I または生物 I から 1 科目選択）、数学、英語の成績を利用して選考する。本学独自の試験は課さない。全国共通問題を活用することにより、一般入学試験とは異なった視点から基礎学力を備えた学生を選抜することを目的としている。</p> |
| <p>スカラシップ入学試験</p>                             | <p>いわき明星大学センター試験利用入学試験（A 日程）の成績を利用して選考する。向学心旺盛な学生に広く門戸を開くとともに、成績優秀な学生を経済面からサポートすることを目的としている。</p>   |
| <p>編入学試験</p>                                  | <p>成績証明書、学力確認試験、（小論文）、面接により選考する。学習履歴、基礎学力を点検した上で、（小論文に基づく）面接を通じて、薬学を志す目的意識の確認を十分に行う。</p>   |

【点検・評価】

（優れている点）

- ・入試業務に関しては公平性、透明性の保持を最重要要件として、適切に行われている。
- ・基礎学力確認に関する客観的評価に関しては試験問題の出題範囲、難易度等も含めて適切に行われている。

(改善を要する点)

- ・ 1年次の導入教育や基礎力アップのカリキュラムが手厚く設定されているが、入学後の学力アップとどのように関連しているかを検証する必要がある。

**【改善計画】**

平成24年度入試から専門高校・総合学科特別A0入試が行われる。

### 基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

#### 【現状】

本学部の入学定員は平成22年度までは150名であったが、平成23年度より定員を90名に変更した。6年制薬学部を1学科で組織する場合、入学定員は150名から算出される必要教員数は、改正された大学設置基準の別表第一「学部の種類および規模に応じ定める専任教員数（助教以上）」により専任教員31名以上となる。これに対しての現在の薬学部専任教員数は教授20名、准教授7名、講師4名、助教4名で、専任教員は合計35名であり、このうち実務家教員は7名である（助手を加えた専任教員は43名、うち実務家教員は9名）。

本学部の教員、特に教授、准教授の約半数は薬学部出身で、これまで大学において教鞭を執ってきた経歴を持つ。さらに、その大半は大学院や大学の付置研究所での教育および研究において豊富な経験を有する。専任教員の年齢構成は、30歳代が2名、40歳代が3名、50歳代が16名、60歳以上が14名である（平成23年4月1日現在）。

施設・設備の詳細については、「10. 施設・設備」に記載する。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ 大学設置基準で定められた必要専任教員数以上の専任教員を配置しており、適正な教育に必要な教職員の数は確保されている。
- ・ 教員の質は、薬学部での専門教育を教授するのに十分なものであると評価できる。
- ・ 講義室や実験室、模擬薬局、その他の学習支援設備は収容学生総数に対して余裕をもって準備、設置されている。

（改善を要する点）

- ・ 専任教員の年齢構成に偏りがあり、新規採用の機会を通じて改善を図る必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

#### 基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

#### 【現状】

薬学部薬学科の過去4年間の志願者数、合格者数、入学者数の推移を表6-2に示す。収容定員に対する入学者数は、平成19年度で入学者は93名で入学定員名に対する割合は62%、以下平成20年度59.3%、平成21年度50.6%、平成22年度57.3%である。本学部は、平成23年度から、募集定員を90名に変更した(平成22年4月文部科学省届出済み)。

入試に関する数値的な情報は、「大学受験ガイド」という広報冊子を作成し、毎年公開している。一般的には「赤本」とよばれる大学受験のための参考書、および受験雑誌等にも結果を数値として公表することで入学者の選抜における透明性を確保している。

薬学部薬学科の在籍者数の推移を表6-3に、退学者の推移を表6-4に示す。入学者に対する退学者数の割合は、平成19年度が2.2%、平成20年度が3.8%、平成21年度が2.7%、平成22年度が2.3%である。

表 6-2 入学者状況 (平成 19 年度から平成 22 年度)

|                   | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 募集定員 (A)          | 150   | 150   | 150   | 150   |
| 志願者 (B)           | 192   | 266   | 209   | 196   |
| 合格者 (C)           | 166   | 214   | 174   | 181   |
| (C) / (B) : %     | 86.5  | 80.5  | 83.3  | 92.3  |
| 入学者 (D)           | 93    | 89    | 76    | 86    |
| 充足率 (D) / (A) : % | 62.0  | 59.3  | 50.6  | 57.3  |

表 6-3 薬学部における在学者の状況

|     | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----|------|------|------|------|
| 1年次 | 93   | 87   | 76   | 83   |
| 2年次 | —    | 83   | 86   | 83   |
| 3年次 | —    | —    | 84   | 73   |
| 4年次 | —    | —    | —    | 84   |
| 5年次 | —    | —    | —    | —    |
| 6年次 | —    | —    | —    | —    |
| 計   | 93   | 170  | 246  | 323  |

表 6-4 薬学部における退学者の状況 ※入学者数(b)は累積

| 区分<br>対象年度 | 退学者数(a) | 入学者数(b)<br>※ | 入学者に対する<br>退学者数の割合<br>(a/b) |
|------------|---------|--------------|-----------------------------|
| 19年度       | 2       | 93           | 2.2%                        |
| 20年度       | 7       | 182          | 3.8%                        |
| 21年度       | 7       | 259          | 2.7%                        |
| 22年度       | 8       | 344          | 2.3%                        |

【点検・評価】

(優れている点)

- ・平成23年度から現状に合わせて、入学定員を150名から90名に変更した。
- ・平成20年度に導入したスカラシップの定員枠を平成23年度から増やした。

(改善を要する点)

- ・各部署の広報活動を有機的に効率よく展開することで志願者の増加に結びつける必要がある。

【改善計画】

平成24年度入試からスカラシップ枠の拡充が行われる。

## 7 成績評価・修了認定

### 基準 7 - 1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

### 【現状】

本学では各講義の単位数は1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成し、原則として以下のように定めている。①講義・演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。②実験・実習・実技については、30時間から45時間までの範囲で1単位とする。③卒業論文・卒業研究・卒業作成等の授業科目では、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合に必要な単位を認定する。

成績評価方法は、①定期試験、②臨時試験、③レポート等で行うことを「履修の手引」に明記している。評価は次のように実施している。①定期試験は、原則として通常の講義枠以外で実施することとし、定期試験の実施科目および時間、場所については、予め掲示によって学生に周知する。②臨時試験は、病気や止むを得ない事情等により試験を受けられなかった学生を対象として、追試験を実施する。③科目担当者が授業科目の性質上、試験よりも学習効果が認められると判断される実験や実習については、試験に代えてレポートを課すが、試験と併行してレポートを課す場合もある。それぞれの科目の具体的な評価方法については、シラバス中に明記されており、評価内容(点数)により、優(80点以上から100点)・良(70点以上から79点)・可(60点以上から69点)・不可(59点以下)としている。単位の認定については、「・履修登録がされていること、・当該科目の3分の1以上欠席がないこと、・当該科目の成績評価が合格点に達していること」の条件のもと、認定されている。単位取得に至らなかった学生には補講授業を行うなど粘り強く指導することを基本としている。

各学生の成績および単位取得状況は、学期毎に学生本人および保護者へ送付するとともに、学期始めのガイダンス時に担当教員(ファシリテーターおよびチューター)から直接手渡し、成績不振学生については、学年主任を中心に個別に履修および学習指導を行っている。さらに毎年6月に開催している父母会総会、および9月に開催される父母会地区懇談会においても、希望父母に対しては成績・単位取得状況を個別に説明する機会を設けている。進級および卒業に関わる単位取得状況につ

いては、教授会で進級判定会議を開催するとともに、教育成果と教育内容と方法について定期的に検証している。

中間試験ならびに期末試験の成績は学生の要求に応じ開示するようになっており、学生が確認し納得できるようにしている。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 成績評価および単位認定の基準が、シラバス、「履修の手引」に明示されている。
- ・ シラバスに教育目標や評価基準が明確に示されている。
- ・ 成績および単位取得状況を学期毎に保護者へ送付している

(改善を要する点)

- ・ 教員、学生ともにさらにシラバスを有効に活用する必要がある。

#### 【改善計画】

本学では平成23年度からGPA(Grade Point Average)の1年間の試行期間を経て、平成24年度から正式導入が決まった。この試行期間中に、GPAをどのように活用するのかを具体的に検討する必要がある。

## 基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

### 【現状】

進級および卒業の要件は、入学年度ごとに、すべて履修の手引きに明記してある。本学は単位制をとっており、所定の単位を取得しないと進級もしくは卒業できない。なお、年度始めに履修登録していない科目は、受講しても、試験を受けても、単位は与えられない。

#### （1）授業科目の学年配当

当該学年に配当された授業科目および当該学年より下位の学年に配当された授業科目を履修しなければならない。

#### （2）年間履修単位の上限

授業科目の履修にあたっては、系統的かつ総合的な学習を考慮し、予習・復習時間を充分確保し計画的な履修が行えるよう、当該年度に登録できる単位数の上限を50単位としている。

#### （3）再履修

必修科目の単位が習得できなかった場合、次年度以降必ず再履修しなければならない。なお、いったん修得した単位および成績は取り消すことができない。

#### （4）追試験

病気その他やむを得ない事情により試験を受けられなかった学生を対象に追試験の制度がある。それぞれ所定の証明書が必要であり、80点満点で評価する。

#### （5）再試験

4年生および6年生に進級合格したもので卒業要件科目（必修科目）が不合格になった学生で所定の条件を満たして本人が申請した場合、再試験を受けることができる。ただし、60点満点で評価する。

#### （6）進級基準

##### ●平成19年度入学者

-1年生から4年生までの進級基準-

- 1) 履修すべき必修科目のうち、各学年不合格科目の数が4科目以上の者は進級できない。
- 2) 実験・実習科目に不合格科目を有する者は進級できない。

- 3) 同一学年における在籍年数は2年以内とする。
- 4) 進級判定不合格者は留年となり、上位年次以上に担当された学科目の履修はできない。

- 4年生から5年生への進級基準 -

- 1) 4年生までの必修科目116単位をすべて履修していること。
- 2) 実験・実習科目に不合格科目を有する者は進級できない。
- 3) 4年生から5年生は共用試験に合格しなければ進級できない。
- 4) 同一学年における在籍年数は2年以内とする。
- 5) 4年生から5年生への進級判定不合格者は留年となり、5年次以上に担当された学科目の履修はできない。

●平成20年度、21年度入学者

- 1年生から6年生までの進級基準 -

- 1) 履修すべき必修科目のうち、各学年不合格科目の数が4科目以上の者は進級できない。
- 2) 実験・実習科目に不合格科目を有する者は進級できない。
- 3) 同一学年における在籍年数は2年以内とする。
- 4) 進級判定不合格者は留年となり、上位年次以上に担当された学科目の履修はできない。

●平成22年度入学者

- 1年生から4年生までの進級基準 -

- 1) 履修すべき必修科目のうち、各学年不合格科目の数が4科目以上の者は進級できない。
- 2) 実験・実習科目に不合格科目を有する者は進級できない。
- 3) 同一学年における在籍年数は2年以内とする。
- 4) 進級判定不合格者は留年となり、上位年次以上に担当された学科目の履修はできない。

- 4年生から5年生への進級基準 -

- 1) 4年生までの必修科目117単位をすべて履修していること。
- 2) 実験・実習科目に不合格科目を有する者は進級できない。
- 3) 4年生から5年生は共用試験に合格しなければ進級できない。
- 4) 同一学年における在籍年数は2年以内とする。
- 5) 4年生から5年生への進級判定不合格者は留年となり、5年次以上に担当された学科目の履修はできない。

- 5年生から6年生への進級基準 -

- 1) 病院実習・薬局実習に合格していなければ進級できない。ただし、特別な理由により病院実習またな薬局実習をできなかった場合を除く。
- 2) 同一学年における在籍年数は2年以内とする。

### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・進級要件、履修制限は「履修の手引き」に明記されており、さらに年度始に各学年ごとのガイダンスで学生に周知している。

(改善を要する点)

- ・単位未取得で進級した学生の再履修科目の指導法の検討が必要である。

### 【改善計画】

薬学部カリキュラム委員会で、カリキュラムの点検・再評価を行っている。また、外部機関による評価を進級要件とすることについて文部科学省の設置計画履行状況等調査「現地調査」において適切ではないという指摘を受けたため、平成23年度入学者から共用試験合格を進級要件から除外した。

## 8 学生の支援

### (8-1) 修学支援体制

#### 基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

#### 【現状】

入学前、AO 入学試験や推薦試験の合格発表後、次年度入学予定者に対し、基礎科目と文章題の課題を出している。文章題は、自分自身の振り返りから始まり、進路決定、さらには将来の夢に至るまで、2回に分けて提出させている。基礎科目としては、化学、生物学および数学の3科目については、入学後の基礎科目の学習につながる問題を多数作成し、それぞれ2回に分けて課題を提出させている。

全学の学生支援は、大学事務局の教務・学生センターが担当している。教務・学生センターの教務グループで修学支援、キャンパスライフグループで生活支援、キャリアサポートグループで進路支援を行う組織体制を整えている（IX管理運営を参照）。その体制の下で、教務グループでは、授業への出席状況をモニターし、欠席しがちな学生の把握とその指導を通じて、履修指導等学習面でアドバイスを行っている。キャンパスライフグループでは奨学金などの経済的な支援を指導している。

このほか、修学支援に関しては教務委員会、生活支援に関しては学生委員会、進路支援に関しては就職委員会を設置し、各支援について取り組み方針を決定している。

薬学部では、独自の補習・補充教育体制を整えている。教育委員会が設置され、科目担当者からの要望や成績等学修成果に関する情報や補習要望などが教育委員会へ提供され、それらの情報をもとに必要な補習・補充授業が実施される。また、補習実施結果が教育委員会へとフィードバックされ、必要ならばさらなる対策を講じられる体制となっている。本学部では、薬学部棟内に自習室を設置し、自学自習の場を提供している。この他、本学部では学習相談センターを設けている。ここでは本学部上級生が下級生からの学習相談に応じる機会と場を提供している。

実務実習に関して、4年次学生に対しては、共用試験のシステム、受験資格、スケジュール、合否の取り扱い等の説明、実務実習に向けて受け入れ施設決定までのガイダンスを実施している。

その他、平成19年に自学自習の場を提供することを目的として図書館に学習セ

ンターが併設された。自習環境の提供にとどまらず、学習サポーターとして大学院生を雇用し、学部学生の学習相談を支援している。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 1年次前期に導入教育「フレッシューズセミナー」を通じて、将来の薬剤師像を明確にしながらか主体的に学習できるようカリキュラムを設定している。
- ・ 1、2年次の「薬と仕事1」、「薬と仕事2」を通じて、薬剤師が活躍する現場を体験学習し、薬学の学習に対する理解とモチベーションを高めている。
- ・ 共用試験および実務実習について適切なガイダンスが細部にわたって適宜行われている。

(改善を要する点)

#### 【改善計画】

特になし。

## 基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

### 【現状】

全学では、教務グループが中心となって問題を抱える学生の早期発見・対処の取り組みが実施されている。経済的な状況の急変が問題の原因となるケースは別として、他の要因で留年や休・退学に至るケースでは、大学に出てこなくなるものがその兆候であるケースが多い。したがって、履修しているすべての講義の出席状況を逐次チェックし、欠席が多くなる傾向をモニターすることがひとつの有効な手だてとなりうる。本学では平成20年4月1日から出席管理システムが本格運用されている。学生一人ひとりの出席状況を管理することにより、不登校または欠席しがちな学生の早期把握とその対応に活用している。具体的な対応方法は、①授業開始から約5週間ごとに、履修している全授業の出席率30%を下回る学生を抽出する。②当該学生の履修状況、単位修得状況を参照し、支援対象学生を確認、把握する。③教員、関係部署(キャンパスライフグループや保健管理センター)と連携を図りながら、本人、保護者へ状況確認の連絡を行う。④支援が必要な学生に対しては、教務グループスタッフや専任カウンセラーによる面談を実施する。⑤半期(5週間で1区切りとして3区分)の出席状況を集計し、同時に各学科へ状況の報告を行い、情報の共有化を図っている。出席管理システムを活用し、学科と連携しつつ、問題を抱えている学生への個別対応を迅速に実施できる体制を整備している。

各学年主任のもと、次のように各教員が数人単位で責任を持って指導している。

- 1年次 : 「フレッシュャーズセミナー」のファシリテータ
- 2, 3年次 : 「文献講読1および2」のチューター
- 4年次 : チューター
- 5, 6年次 : 「総合薬学研究(卒業研究)」および「総合薬学演習(卒業演習)」の指導教員

### 指導内容

- ・生活指導
  - 1) 各学期始めと期末の面談(年4回)。
  - 2) 大学生活やアルバイトなどに関する相談。
- ・教務指導
  - 1) 成績表を配布し、必要に応じて学習指導をする。

- 2) 進級に必要な単位の確認および指導。
- 3) 欠席の多い学生に対する指導。
- 4) 成績が不良の学生に対する指導。

**【点検・評価】**

(優れている点)

- ・オフィスアワーに限らず、常時学生が気軽に教員を尋ねる雰囲気ができている。

(改善を要する点)

- ・学生が抱える問題に経済的問題が根底にあることが多く、個人の生活にどこまで立ち入ってアドバイスできるか工夫を要する。

**【改善計画】**

特になし。

**基準 8-1-3**

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

**【現状】**

経済面での支援では、日本学生支援機構による奨学金ならびにいわき明星大学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金の採用実績（平成22年度）は表8-1のとおりである。表に示されたように全学生の15%弱の学生が奨学金を受給している。本学独自の奨学金制度として、いわき明星大学奨学金が用意されている。これは返還義務がない給付制である。このいわき明星大学奨学金には、特待生奨学金と給付奨学金の2種類があり、成績優秀者を対象とした特待生奨学金と経済的な問題を抱える学生支援の給付奨学金とに区分されている。それぞれの金額は表8-2に示すとおりである。いわき明星大学奨学金の選考は、学生委員会で討議され、各学科で審査後、再度学生委員会での承認を経て決定される。平成19年度～平成22年度実績を表8-3に示す。これらの経済的支援については、学生に配布されるガイドブックやホームページ上に掲載されており、キャンパスライフグループが窓口となって対応している。

表8-1 日本学生支援機構奨学金受給者数

| 学 部    | 1 種 | 2 種 | 学部計 |
|--------|-----|-----|-----|
| 科学技術学部 | 20  | 58  | 78  |
| 人文学部   | 31  | 111 | 142 |
| 薬学部    | 14  | 35  | 49  |
| 理工学研究科 | 6   | 1   | 7   |
| 人文学研究科 | 4   | 0   | 4   |
| 計      | 75  | 205 | 280 |

表8-2 いわき明星大学奨学金

| 区 分    | 学 部    | 金 額   |
|--------|--------|-------|
| 特待生奨学金 | 科学技術学部 | 20 万円 |
|        | 人文学部   | 15 万円 |
|        | 薬学部    | 30 万円 |
| 給付奨学金  | 科学技術学部 | 10 万円 |
|        | 人文学部   |       |
|        | 薬学部    |       |

表8-3 いわき明星大学奨学金給付実績

| 学 部    | 平成19年度   |     |    | 平成20年度   |     |    | 平成21年度   |     |    | 平成22年度   |     |    |
|--------|----------|-----|----|----------|-----|----|----------|-----|----|----------|-----|----|
|        | 応募<br>者数 | 採用者 |    | 応募<br>者数 | 採用者 |    | 応募<br>者数 | 採用者 |    | 応募<br>者数 | 採用者 |    |
|        |          | 特待生 | 給付 |
| 科学技術学部 | 41       | 2   | 17 | 40       | 0   | 19 | 30       | 1   | 16 | 25       | 0   | 18 |
| 人文学部   | 77       | 5   | 34 | 61       | 4   | 36 | 63       | 4   | 33 | 59       | 4   | 28 |
| 薬学部    | 10       | 0   | 4  | 12       | 0   | 6  | 20       | 0   | 10 | 33       | 1   | 16 |
| 理工学研究科 | 4        | -   | 4  | 6        | -   | 4  | 5        | -   | 4  | 0        | -   | 0  |
| 人文学研究科 | 11       | -   | 4  | 6        | -   | 4  | 4        | -   | 4  | 5        | -   | 4  |
| 計      | 143      | 7   | 63 | 125      | 4   | 69 | 122      | 5   | 67 | 122      | 5   | 66 |
| 採用率    | 49%      |     |    | 58%      |     |    | 59%      |     |    | 58%      |     |    |

学生の心身の健康に関することは、保健管理センターがその任に当たっている。保健管理センターには、看護師2名が常駐し、学生の相談や事業の実施に携わっている。同センター事業の中心は、学生への健康診断と啓発活動にある。定期健康診断は毎年4月に全学生を対象に実施されている。平成22年度の受診率は大学院生を含めた学生の95%であり、ここ数年大きな変動は認められない。平成18年度より全学生を対象に健康診断結果を個別に配布している。結果を渡す際に、各検査項目において有所見の学生には個別指導を実施している。

啓発活動として、毎年度、消防署職員による救急に関する講習会の実施、世界エイズデー講演会、平成21年度はインフルエンザ感染予防・対応に関する啓発活動などを実施している。また平成19年度より恒常的に学生・教職員を対象とした禁煙、肥満予防、メンタルヘルスなど健康に関する相談を実施している。

保健管理センターには、学生相談室としてカウンセリングルームが開設されている。ここには臨床心理士の資格を有するカウンセラーが常駐し、学生のカウンセリングにあたっている。平成22年度から、カウンセラーの増員、および相談室の拡張がなされ、カウンセラー4名、相談室3部屋となり、設備、人員ともに拡充された。また、精神科の校医もカウンセリング業務に加わっている。平成19年度からの相談件数の推移を表8-4に示す。表から明らかなように、延べ相談件数は増加してきている。

表8-4 学生相談室のべ相談件数

| 年 度   | 相談件数<br>(件) |
|-------|-------------|
| 平成19年 | 234         |
| 平成20年 | 417         |
| 平成21年 | 940         |
| 平成22年 | 1,012       |

毎年前期(4月上旬)には学校保健法に定められた定期健康診断を実施している。定期健康診断は、学生自身が医療系の学生として健康に対する自覚を持たせること、および自己の健康管理のために、内科検診、身体測定、視力検査、X線胸部間接撮影等を実施している。また早期体験実習(「薬と仕事1」)で実施する医療施設訪問に際して、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査およびワクチン接種を受けるように指導している。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・奨学金制度、健康管理制度、ハラスメント防止制度など学生生活全体を支援する体制ができています。
- ・早期体験学習「薬と仕事1」で実施する医療施設訪問に際して、上記感染症の抗体検査を指導している。
- ・平成23年度5月から実施される実務実習に際しての事前の定期健康診断を予定している。

(改善を要する点)

- ・より多くの学生の経済的支援ができるように、奨学金枠の拡大等の対策を検討する。

#### 【改善計画】

早期体験学習「薬と仕事1」で実施する医療施設訪問および5年次の実務実習に際して、上記感染症の抗体検査を完全実施できるように計画中である。

#### 基準 8 - 1 - 4

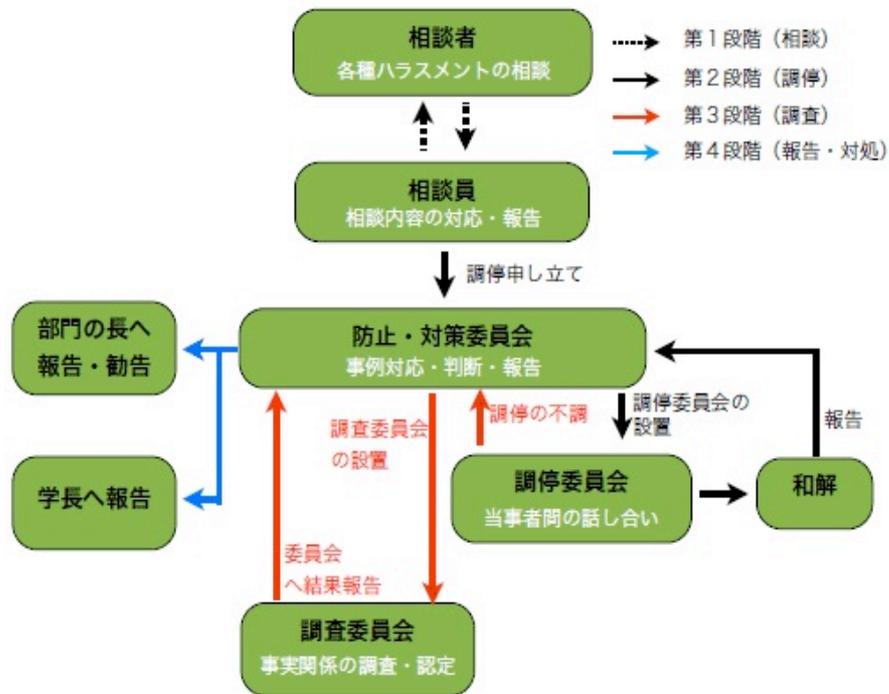
学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

##### 【現状】

平成13年にハラスメントの防止と対策に関する全学的な施策全般について責任を負う「ハラスメント防止・対策委員会」（以下、「防止・対策委員会」）を設けている。平成21年にはセクシュアル・ハラスメントだけではなくアカデミック・ハラスメント等、ハラスメント全般に対応するため「いわき明星大学ハラスメントの防止等に関する規程」が制定された。この規程に則って、「いわき明星大学ハラスメント防止・対策委員会細則」の制定、それに基づきハラスメント防止・対策委員会が設置された。さらに、「いわき明星大学ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」が定められガイドラインは教職員に配布、学内掲示、さらに学生に配布するガイドブックおよび大学ホームページ上に掲載され、広く周知されるよう、対策が講じられている。また「いわき明星大学ハラスメント相談員細則」に則って、各学科教員や事務職員から相談員が選出されている。ガイドブックにはハラスメント事案が起きた場合の相談対応のプロセスが掲載されているほか、相談員一覧およびそれぞれの連絡先が大学ホームページ（学内専用）に掲載されており、相談者の理解を促す工夫がされている。また相談員となった教員の研究室には相談員であることを明示するシールが貼られており、学生に分かりやすくなっている。次頁の図にハラスメント相談対応の流れを示す。

学生の人権に配慮するため、全教職員を対象として、外部講師を招き「ハラスメント防止講習会」を開催した。学生に対する啓蒙としては、大学ホームページ上には、「ハラスメント相談の手引き」を掲載するとともに被害を受けた場合の相談員名の一覧を示している。また、学生便覧中に「ハラスメント」の項を設け、学生への周知を図っている。また、セクシュアル・ハラスメントに関しては、「防止・対策委員会」の活動として、「セクシュアル・ハラスメント防止のために -相談の手引き-」と題したリーフレットを学生に配付している。

一方、学生間の「いじめ」に対しては、キャンパスライフグループが解決のための相談窓口となっており、さらに必要に応じて保健管理センター内に設置された学生相談室が対応している。



ハラスメントの相談対応の流れ

【点検・評価】

(優れている点)

- ・セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメント全般についての規定、ガイドラインが整備されている。
- ・被害者のプライバシーを厳守しながら、真相究明、被害者救済、再発を防止する組織、制度を設けている。
- ・全教職員を対象として「ハラスメント防止講習会」を開催している。
- ・「ハラスメント相談の手引き」や学生便覧中に「ハラスメント」の項を設けて学生への周知を図っている。

(改善を要する点)

- ・「防止・対策委員会」に外部委員（弁護士、心理カウンセラー等）の導入も考慮すべきである。

【改善計画】

特になし。

## 基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

### 【現状】

個人情報保護に関する法律の施行に合わせ、平成18年7月にいわき明星大学個人情報取扱規程が定められた。この規程の趣旨を広く周知させるために、いわき明星大学ホームページ上に「個人情報の取り組みについて」と題してその基本方針や個人情報の取扱いについて公開している。さらに、履修の手引きには個人情報保護方針が掲載されており、その基本方針、組織体制、具体的な個人情報の取扱いおよび担当窓口について明記している。

学生の個人情報は、本籍、生年月日、現住所、電話番号、成績や健康診断結果などが含まれる。これらの情報は学習指導や学生生活指導を行ううえで必須である。学年主任はこれらの個人情報を第三者に漏洩しないように厳重に管理し、学生指導を行っている。学生への連絡には「学籍番号」を用いて掲示して、第三者による「個人の識別」が判別しにくいようにしている。

成績の学生への伝達は合否等が第三者に識別できないように、科目毎に当該教員が合格者のみの学籍番号を掲示することを基本としている。

成績に関する情報は教務グループが一括管理している。個人成績票は学年主任およびチューターが学生への学習指導を行う上で必要であり、学期終了後、学年主任およびチューターに学生の成績票が配布される。この成績票は厳重に保管し、学年主任およびチューターの責任で廃棄する。

健康診断結果については、保健管理センターで一括管理して、結果は学生個人に保健管理センターからチューターを通じて配布している。また、入学時に、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、風疹、B型ならびにC型肝炎の抗体検査を行っているが、その結果は保健管理センターから各学生に直接通知し、必要な場合にはワクチン接種を勧奨している。これらの個人情報も保健管理センターが厳重に管理している。

### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 学生生活全般にわたって、個人情報に配慮する体制が整備されている。
- ・ 成績等の開示についても個人が特定できないような配慮がされている。

(改善を要する点)

### 【改善計画】

特になし。

#### 基準 8-1-6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

#### 【現状】

障害をもつ学生に対する修学支援についてはキャンパスライフグループと学生相談室で対応している。学生相談室のカウンセラーが該当する学生とのパイプ役となり、事務職員、教員、医療機関と連携しながら個別ケアを行っている。授業等での支援としては、障害の程度・状況に応じ、教員・カウンセラー、事務局との連携をとり学生ケアを行っている(車椅子利用者の履修科目の教室の配慮など)。また、通学支援として講義室付近までの車両乗り入れを許可する、車椅子通学者専用の駐車スペースを確保するなどの支援を実施している。また、発達障害学生の学習・生活支援のためのスキルトレーニングの実施、慢性疾患に対して医療・看護などの支援、心疾患学生の専用在宅酸素機器搬入・使用対応、自発的な発語が困難である学生に対し、レクリエーション等を通しコミュニケーションが図れる場として、学生相談室に学生サロンを開設している。受験生に対する配慮としては、車椅子の志願者に対し、1階の移動機の教室等での受験措置をとっている。対象となる学生は、現在、薬学部には在籍していない。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・薬学部棟はバリアフリー化されている。また、他学部棟も順次バリアフリー化を進めている。

(改善を要する点)

#### 【改善計画】

特になし。

### 基準 8-1-7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

#### 【現状】

教務・学生センター内にキャリアサポートグループを置き、学生に対して卒業後の進路に関する情報収集・管理・提供等を行っている。特に情報提供の場としてキャリアデザインルームを設置し、求人票・会社案内の閲覧やインターネットに接続された PC の設置、また進路に関する図書・雑誌を収集し、学生が主体的に進路を選択できるような環境を提供している。また平成 23 年度よりボランティアセンターを設置し、地元からのボランティアニーズの吸い上げおよび本学学生のボランティア登録を促し、学生が積極的に地域社会貢献活動に参加できるよう努めている。薬学部においても、キャリアサポートグループと連携して指導体制を整えている。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 3 年生（薬学部は 5 年生）全員に対し、就職個別面談を実施して進路希望のヒアリングおよびアドバイスを行っている。
- ・ 平成 21 年度より本学学生用の就職ポータルサイト「IMU 就活ナビ」を構築し、求人情報データベースや就活カレンダー、e ラーニングソフトといった機能を設け、進路・就職情報をわかりやすくナビゲーションできるよう努めている。
- ・ 課外講座として「IMU ビジネスカレッジ」という資格取得支援講座を設置し、簿記や英検、パソコン検定といった資格取得の支援の場を提供している。

(改善を要する点)

- ・ 学生からのアンケートによれば現状のハイカウンターとなっている事務局のレイアウトが相談しにくいとの意見があり、改善の必要がある。

#### 【改善計画】

平成 23 年夏に教務・学生センターのレイアウトを大幅に刷新する計画であり、より相談しやすい窓口に改善する。

### 基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

#### 【現状】

本学では、すべての学年でチューター制が確立され、導入教育「フレッシューズセミナー」を皮切りに、教員と学生との間で、コミュニケーションが図られている。さらに、学年主任や学科主任経由でも意見の収集が行われている。一方、ディーンズポスト（目安箱）を設置して、学生が無記名で直接薬学部長に意見を伝えられるようにしている。毎年数件の投書があり、これらの意見は、薬学部運営委員会に諮られ、教授会などで適宜対策が講じられている。

年4回実施している授業評価アンケートは、薬学部FD委員会で管理、集計され、学生の具体的な意見も含めて薬学部全教員に配布して、各教員の授業運営に活用できるようにしている。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・学生のコメントを含めた全科目の授業アンケート結果が、薬学部全教員に公開されている点は、講義の改善に有効である。

（改善を要する点）

- ・授業評価アンケートの集計作業はe-ラーニングシステムを活用するなど、より効率のよい方法に移行する必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

## (8-2) 安全・安心への配慮

### 基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

### 【現状】

学生が安全かつ安心して学習に専念できるように、心身の管理のため、保健管理センターを設置している。保健管理センターは、専任保健係（看護師）2名、校医3名、カウンセラー（臨床心理士）4名で構成され、教室ならびに実習室の温湿度管理、定期健康診断の実施、保健指導（健康診断後の事後措置も含む）、健康相談（身体に関する相談）、応急処置、医師への紹介、および学生の悩み相談（カウンセリング）を実施している。

毎年4月に実施する定期健康診断では、表8-5に示す13項目が実施されている。入学時に麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型ならびにC型肝炎の抗体検査（費用は大学負担）を実施している。これらの検査結果は、個人情報に十分留意しながら大学の保健管理センターからチューターを通じて学生に手渡し、必要な場合は予防接種を勧めている。また、予防接種済みの証明を提出させ、検査結果とともに保健管理センターで保管管理している。実務実習の事前処置として、実務実習開始前の4年次に抗体検査を再度実施し、ワクチン接種指導を行い安全管理に努めている。なお、4年次の抗体検査で陰性、または擬陽性であった場合には、5年次に再検査を行うことになっている。

表 8-5 定期健康診断における検査項目

|    | 項 目                |                                  | 対 象 者   |
|----|--------------------|----------------------------------|---|
| 1  | 身長・体重・視力・血圧測定      |                                  | 全 学 年   |
| 2  | 視力測定               |                                  |   |
| 3  | 血圧測定               |                                  |   |
| 4  | 尿検査                |                                  |   |
| 5  | 聴力検査               |                                  | 1, 4 年生、院生、研究生、編入生、留学生、希望者                          |
| 6  | 胸部レントゲン撮影          |                                  | 1, 4 年生、院生、研究生、編入生、留学生<br>薬学部 5 年生、介護・教育実習予定者、希望者   |
| 7  | 血液検査（貧血・生化学検査）     |                                  | 昨年度、所見のあった者、希望者                                     |
| 8  | 血液検査<br>（抗体検査）     | 麻疹                               | 1 年生<br>介護・教育実習予定者                                  |
|    |                    | 風疹                               | 1 年生の女性のみ   |
| 9  | 薬学部抗体検査            | 麻疹・風疹<br>水痘・流行性耳下腺炎<br>B 型・C 型肝炎 | 薬学部 1, 4, 5 年生・編入生・留学生<br>※ 5 年生は 4 年時に陰性・擬陽性だった者のみ |
| 10 | 心電図検査              |                                  | 希望者   |
| 11 | 内科健診               |                                  | 希望者   |
| 12 | 歯科検診               |                                  | 希望者   |
| 13 | 特殊健診（有機溶剤・電離放射線健診） |                                  | 有機溶剤・電離放射線を使用した実験・研究に関わる学生<br>平成 22 年度受診者           |

各種保険の情報収集や管理は主に大学事務（教務・学生センター）で行われ、学生に対する加入の必要性の説明などは大学事務（キャンパスライフグループ）が年度初めのオリエンテーションの中で行っている。学生自身が怪我をした時などのための保険である「学生教育研究災害障害保険」（学研災）は、正課中や大学の主催する学校行事中および課外活動中に起こる不慮の災害に対する救済制度であり、入学時より全学生が加入している。また、学生が他人に怪我を負わせた場合などのための保険である「学研災付帯学生生活総合保険」についても薬学部学生は全員が加入している。

災害が発生した時の対応マニュアルは学生に配付するガイドブックに掲載され、学生にも周知されている。また、年に 1 回火災避難訓練を実施し、避難経路の確認を行うとともに、教職員による消火訓練を実施している。

学生に不慮の事故が起こった時には、保健管理センターと密に連携し、緊急連絡網の下、校医ならびに外部医療機関と連携をとり対応することとしている。また学生の安全を確保する体制については対応マニュアルを整備し、全職員に配布・周知している。

心臓停止による突然死の予防措置のためにAED（自動体外式除細動器）をキャンパス内に6か所（薬学部棟内1か所）に設置している。また、薬学部学生に対しては、いわき市消防署員をインストラクターとして、「薬と仕事2」においてAED使用の講習も行っている。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ 学生の「学研災付帯賠償責任保険」および「学生教育研究賠償責任保険」の加入は本学が全額負担で全員加入している。
- ・ 保健管理センターには、臨床心理士および看護に関わる資格を有する職員を配置し、心身両面からのサポートが行われている。
- ・ 実務実習に先立ち必要とされる健康診断、抗体検査等は適切になされている。

（改善を要する点）

#### 【改善計画】

特になし。

## 『教員組織・職員組織』

### 9 教員組織・職員組織

#### (9-1) 教員組織

##### 基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

##### 【現状】

「いわき明星大学学則」で、薬学部の人材育成に関する目的および教育研究上の目的が次のように規定されている。

『薬学部は、本学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、幅広い教養とコミュニケーション能力を備えたうえに、高度な薬学専門知識を兼ね備えた薬の専門家を養成することを目的とする。一人ひとりの学生を大切にす手塩にかける教育を行い、医薬品の適正使用から患者への的確な服薬指導まで十分な対応ができるとともに、テーラーメイド医療時代にチーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力のある質の高い薬剤師を育成し、薬剤師が不足する地域社会に有為な人材を送り出すことを目指す。』

この目的を達成するために、以下のように教員組織が構成されている。

薬学部は、平成23年度より1学年当たりの定員が150人から90人に変更されることから、大学設置基準上必要な専任教員数は31人から28人となる。

平成23年4月1日現在、専任教員数および職位比率は、教授20名（57%）、准教授7名（20%）、専任講師4名（11%）、助教4名（11%）、の合計35名（うち女性5名）である。他に、常勤の研究助手8名が配置しており、実質的に教育に関与する教員は43名である。

平成19年4月に開設した薬学部は6年制薬学科1学科で構成され、1学年の定員は150名であり、収容定員は900名である。大学設置基準に定められている必要専任教員数は、薬学科完成時31名であり、既に基準数を超えた教員が配置されている。また大学設置基準上必要な実務家教員数は本学の場合6名であり、現有教員数は6名で基準を満たしている。薬学部在学生数は360名（平成23年5月1日現在）であり、教員1名に対する学生数は約9.5名である（表9-1参照）。

表 9-1 教員 1 名に対する学生数 注：( )内は研究助手を含めた場合

| 薬学部専任<br>教員数 (A) | 大学設置基準の教員数<br>(薬学部収容定員 900 名) | 薬学部<br>在学生数 (B) | 教員 1 名に対する学生数<br>( $B \div A$ ) |
|------------------|-------------------------------|-----------------|---------------------------------|
| 35 (43)          | 31                            | 360             | 10.2 (8.4)                      |

専任教員の職位比率では、教授が 20 名 (57%) であり、大学設置基準の必要専任教員の半数以上は教授であることという条件を満たしており、適切に構成されている。

**【点検・評価】**

(優れている点)

- ・ 講座制の弊害を排除して、有機的な教育・研究体制が構築されている。

(改善を要する点)

- ・ 教員の年齢構成にやや偏在が見られる。

**【改善計画】**

特になし。

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

【現状】

平成 22 年度までに着任した専任教員については、全教員が文部科学省の教員審査を受けて合格しており、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識を有していると認められる。

教員は、基礎教育部門、薬化学部門、薬品物理化学部門、薬品分析部門、生薬学部門、生化学部門、化学療法学部門、衛生薬学部門、医療薬学部門、社会薬学部門、臨床薬学部門に所属し、各部門には教授または准教授が配置されている。上記部門のほか、附属施設として薬用植物園および動物実験室が設置されており、これらの施設にも専任教員（兼任）が配置されている。また、研究助手として 8 名が各部門に配属されている。

表 9-2 教員一覧（平成 23 年 4 月 1 日現在）

| 部 門          | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 小計 | 助手 | 合計 |
|--------------|----|-----|----|----|----|----|----|
| 基礎教育部門       | 1  | 1   |    |    | 2  |    | 2  |
| 薬化学部門        | 2  | 1   |    |    | 3  | 1  | 4  |
| 薬品物理化学<br>部門 | 2  |     | 1  |    | 3  |    |    |
| 薬品分析部門       | 1  |     |    | 1  | 2  | 1  | 3  |
| 生薬学部門        | 2  | 1   |    |    | 3  |    | 3  |
| 生化学部門        | 3  |     | 1  |    | 4  |    | 4  |
| 化学療法学<br>部門  | 1  | 1   |    |    | 2  | 1  | 3  |
| 衛生薬学部門       | 2  |     |    |    | 2  | 1  | 3  |
| 医療薬学部門       | 5  |     |    |    | 5  | 1  | 6  |
| 社会薬学部門       |    | 2   |    |    | 2  | 1  | 3  |
| 臨床薬学部門       | 1  | 1   | 2  | 3  | 7  | 2  | 9  |
| 合 計          | 20 | 7   | 4  | 4  | 35 | 8  | 43 |

### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・臨床薬学部門の専任教員（実務家教員）は、実務経験豊かな大規模病院の薬局長および薬剤部長経験者、調剤薬局の薬剤師経験者も含まれている。また、2名の助手も病院薬剤部および調剤薬局で5年以上の実務の経験を持っており、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有している。
- ・教員の資質の向上を図るための方策として薬学部FD委員会を設置し、教育内容の質の確保、教育技法の向上を図るため、定期的にFD研修会を開催している。

(改善を要する点)

### 【改善計画】

特になし。

### 基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

#### 【現状】

専門教育の必修科目を専任教員が担当する割合は、96%である。また、選択必修科目においても70%が専任教員によるものである。

平成22年度の教員の毎週授業担当時間数（年間平均）は、教授7.5時間、准教授7.8時間、講師8.4時間、助教14.4時間である。

専任教員の構成年齢は、平成23年4月1日現在で、31歳～40歳が2名（12%）、41歳～50歳が6名（18%）、51歳～60歳が14名（29%）、61歳以上が13名（41%）となっている。平均年齢は教授が62歳、准教授が52歳、講師が45歳、助教が51歳、全体で52歳である。

表 9-3 専任教員年齢構成（平成23年4月1日現在）

| 職 位 | 66<br>～<br>70 歳 | 61<br>～<br>65 歳 | 56<br>～<br>60 歳 | 51<br>～<br>55 歳 | 46<br>～<br>50 歳 | 41<br>～<br>45 歳 | 36<br>～<br>40 歳 | 31<br>～<br>35 歳 | 26<br>～<br>30 歳 | 計    | 平均年齢<br>(歳) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|-------------|
|     |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |                 |      |             |
| 教授  | 6               | 5               | 7               | 2               |                 |                 |                 |                 |                 | 20   | 62          |
|     | 25%             | 30%             | 35%             | 5%              | 5%              | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              | 100% |             |
| 准教授 |                 | 1               | 1               | 1               | 3               | 1               |                 |                 |                 | 7    | 52          |
|     |                 | 17%             | 17%             | 0%              | 0%              | 50%             | 17%             | 0%              | 0%              | 100% |             |
| 講師  |                 |                 |                 | 2               |                 |                 | 2               |                 |                 | 4    | 45          |
|     |                 | 0%              | 0%              | 25%             | 0%              | 0%              | 75%             | 0%              | 0%              | 100% |             |
| 助教  |                 | 1               |                 | 2               | 1               | 1               |                 |                 |                 | 4    | 51          |
|     |                 | 0%              | 25%             | 0%              | 25%             | 25%             | 0%              | 25%             | 0%              | 100% |             |
| 計   | 6               | 7               | 8               | 6               | 4               | 2               | 2               |                 |                 | 35   | 52          |
|     | 17%             | 20%             | 23%             | 17%             | 11%             | 6%              | 6%              | 0%              | 0%              | 100% |             |

本学では、教育指導体制の充実を図るため、平成12年に「学校法人明星学苑ティーチング・アシスタントおよびスチューデント・アシスタントに関する規定」を定め、実験・実習を伴う教育を支援する人的支援として、TA（ティーチング・アシスタント）およびSA（スチューデント・アシスタント）制度を実施している。平成22年度は、大学院生が教育指導補助を務めるTAとして19名、学部生が担当教員の指示に従い教育指導補助に当たるSAとして16名を採用しており、必要な人的補助体制が整備されている。なお、薬学部には大学院が設置されていないため、TAは、総合大学の利点を生かし他学部（科学技術学部）から採用している。

## 【点検・評価】

(優れている点)

- ・薬学教育の中核をなす主要な科目は専任教員である教授、准教授により実施されており、適切な教育体制が構築されている。教員の授業担当時間数は、助教において14.4時間と高い傾向にあるが、これは助教4人のうち3人が実務家教員であり、「プレ実務実習」および「製剤・調剤実習」等を担当しているためである。

(改善を要する点)

- ・専任教員の年齢構成に偏りがあり、教育研究の活性化のために若手教員の充足が必要である。
- ・教員補充等に当たっては、年齢構成比を考慮し、長期的計画に基づいて改善していく必要がある。

## 【改善計画】

学校法人明星学苑から中長期的な人事計画案の提示が予定されている。

#### 基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

#### 【現状】

教員の募集・採用・昇格は、「学校法人明星学苑法人教職員任用規程」、「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」、「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」および「いわき明星大学教員人事選考委員会細則」に定められ、教員の選考は公募制を基本としている。

平成22年8月1日より「いわき明星大学教員人事選考委員会細則」を改正し、選考委員会の構成を当該人事の所属予定の学部長、学科主任および教授会が推挙する教授2名に加え、第三者的な立場として学長または副学長を委員長とし、公平・客観性を高めた体制となっている。薬学部の人事選考にあたっては、選考の一環として教育上の指導能力を評価するために候補者に模擬授業を課している。

昇格等については、薬学部内に定められた「教員人事在り方検討委員会規約」に則り、教員の配置や昇任に関わる在り方を適宜検討し、教授会に諮っている。

研究助手は、任期制（3年）であり、1回の更新が認められている。「自己点検評価委員会」が公平な評価を実施する体制を整えている。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・教員の選考は公募制であり、選考委員会の構成員に他学部の教員が第三者的な立場として参加しており、公平性をもって選考が実施されている。
- ・選考の過程での模擬授業の実施は、教育上の指導能力を評価できる。

（改善を要する点）

#### 【改善計画】

特になし。

## (9-2) 教育・研究活動

### 基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

### 【現状】

法人本部の人事計画委員会の諮問機関として、平成22年2月に「大学教員能力開発制度構築委員会」が設置された。この委員会は、教員の研究・教育・社会貢献・行政管理に対する意識改革と研究・教育活動の活性化を図ることを目的として、大学教員能力開発制度の構築に取り組み、平成22年度は第1フェーズとして教員活動評価の評価項目および査定基準の策定を行っている。これを受けて本学では、平成22年12月に教員活動評価実施プロジェクトを立ち上げ、教員の自己評価による教員活動評価を平成23年度に実施する準備を進めている。

### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・自己点検、自己評価の結果が学部ごとに「教員の研究・教育活動」として冊子にまとめられ公表されている。

（改善を要する点）

### 【改善計画】

多角的に、かつ定量的に教員を評価して能力の向上を目指すシステムが構築中である。

### 基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

#### 【現状】

最近5年間の教員の研究業績は、著書、学術論文・総説・学会発表を毎年いわき明星大学ホームページで、各教員の最新の研究業績と内容がわかるように公開されている。

大部分の講義・実習は、当該科目の専門の教員が担当しており、各教員の研究分野と一致していることから、最新の研究成果が教育内容に反映されている。また、本学部には数多くの研究論文を発表した優秀な教員が着任しており、各教員の研究成果が医療および薬学の進歩発展に貢献できることが期待される。

専任教員については、研究業績に裏づけされた専門の知識・経験を活かし、学外での講演会や市民公開講座の講師を務めるなど社会的貢献活動も恒常的に行われている。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・最近5年間における教員の研究業績が、公開されている。

(改善を要する点)

- ・研究は、教育とともに大学の基盤を構築するものである。今後研究活動を活発化させるための方策を講じる必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

### 基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

#### 【現状】

教育活動および研究活動を行うための設備は整備されている（基準 10-1-3 参照）。また本学では、実験系と非実験系に教員を区分して職位に対応した研究経常経費が「教員研究費」として、一定額支給されている。さらに、独創的、意欲的に取り組む優れた実施計画を持つ教員へ、研究の質の維持・向上を図ることを目的に、「学長特別研究奨励金」制度を設けている。募集は公募とし、総額 200 万円、1 件あたり 30 万円以内で必要な経費を補助するための奨励金を交付している。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ 教員の教育活動については、平成 22 年度優秀教員として本学全体で 9 名の教員が表彰されている。薬学部では、2 名の教員が表彰された。

（改善を要する点）

- ・ 個々の研究活動をいっそう発展、展開させるため、各々の研究者は科学研究費補助金等の外部研究費の獲得を目指す必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

#### 基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

#### 【現状】

実務家教員 9 名（教授 1 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 3 名、研究助手 2 名）のうち、講師 1 名および助教 2 名は医療機関・薬局の臨床現場の薬剤師業務に携わり常に新しい医療へ対応するために自己研鑽を行うとともに、その成果をほかの教員と共有するように努めている。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・実務家教員の一部が医療機関・薬局の臨床現場の薬剤師業務に携わり常に新しい医療へ対応するために自己研鑽を行っている。

（改善を要する点）

- ・今後は実務家教員全員がその専門の知識経験を活かした医療機関・薬局における研修ができる環境を整備するのが望ましい。

#### 【改善計画】

特になし。

### (9-3) 職員組織

#### 基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

#### 【現状】

本学では、事務処理の効率を上げるために学部単位ではなく、全学的な組織で一括して事務業務を担当している。また、学部独自の事務業務に対応するため、薬学部担当職員が2名（専任1名、非常勤1名）配置されている。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・実務実習の実施に向け複雑な事務作業を処理するため、打合せ段階から事務職員が会議に参加して、事務処理の円滑化と効率化に取り組んでいる。

（改善を要する点）

- ・現在のところ、薬学部担当事務職員は2名であり、早急に増員を検討する必要がある。

#### 【改善計画】

特になし。

## (9-4) 教育の評価／教職員の研修

### 基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

### 【現状】

教員の教育活動に関しては、専任教員および非常勤講師が担当するすべての科目について学生による授業評価アンケートが実施され、その結果を学内のホームページで公開している。また、アンケート結果を基に、優れた授業を行い本学の教育力向上に貢献した教員を優秀教員として表彰している。

薬学部では、薬学部 FD 委員会を設置し、大学全体とは別に、薬学部独自の学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートは、第三者により評価結果およびコメントの集計が行われ、授業担当者自らが確認、点検することで授業改善に役立てている。アンケートの集計結果は学内ホームページでも公開されており、全教職員で共有できる体制となっている。また、学部内に教員3名からなる「教育支援室」を設け、同室により教材ならびに教授技術などの改善の支援が行われている。

### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・学生による授業評価アンケートの集計結果が学内ホームページで公開されていることは授業改善へ貢献している。
- ・「教育支援室」の設置により授業改善が効率的に行われている。

(改善を要する点)

- ・薬学部教員相互による授業のピアレビューを定期的実施する必要がある。

### 【改善計画】

特になし。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【現状】

平成17年度に学内にFD委員会を設置して、授業評価とリンクして大学全体で組織的な授業改善に努めている。当初開催された授業改善フォーラムは、教員の自主参加であったが、平成19年4月に「いわき明星大学FD委員会細則」が制定され、平成21年からは大学教育改革の一環として全教職員を対象としたFD研修会として開催している。開催時期、研修内容と参加者数を表9-4に示す。

表9-4 全学FD研修会

| 開催時期              | 研修課題  | 参加人数 |
|-------------------|---|------|
| 第1回<br>平成21年9月8日  | 講演：我が国の大学の致命的欠陥<br>諸星 裕（桜美林大学大学院教授）<br>①いわき明星大学へのニーズとは何かそして、その対策は？<br>②適切なシラバスの作成   | 89   |
| 第2回<br>平成22年8月31日 | 講演：教育の質保証を目指して<br>－3つのポリシーの策定とその実現方策－<br>沖 裕貴（立命館大学教授）<br>①社会変容と共通教育の在り方<br>②専門教育のラーニング・アウトカムの可視化<br>③自発的学習・学修者の育成方法<br>④GPA制度のローカライズ | 91   |
| 第3回<br>平成23年3月3日  | 講演：カリキュラムツリーの開発を通じた<br>カリキュラムの体系性構築<br>佐藤 浩章（愛媛大学准教授）<br>①カリキュラムツリーの作成  | 102  |

大学組織全体としての授業改善と教育内容の改善に向け、学生による全講義の授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は学内専用ホームページで学生および教職員に開示されており、授業および教育内容の改善に活かされている。平成22年度からは、授業改善と教育効果を基に、優れた授業を行い、本学の教育力向上に貢献したことを表彰する「優秀教員賞」制度を設定し、教員の教育力また、全教職員を対象とした年2回のFD研修会を実施するなど組織的にFD活動に取り組んでいる。

全学FD活動に加えて、薬学部独自のFD活動として授業評価アンケートと年2回の薬学部FD研修会が実施されている。表9-5に薬学部FD研修会の内容を示す。

表9-5 薬学部FD研修会

| 開催時期                | 研修課題   | 参加人数 |
|---------------------|--|------|
| 第1回<br>平成20年4月1,2日  | 講演：医療人教育改革と薬学部6年制<br>木内祐二（昭和大学薬学部教授）<br>①学習目標と学習方略の作成<br>②評価法の作成<br>③教育現場におけるトラブルシューティング | 35   |
| 第2回<br>平成20年8月28日   | カリキュラムプランニング<br>①処方せんと調剤 ②疑義照会<br>③医薬品の管理と供給 ④リスクマネジメント<br>⑤服薬指導と患者情報                    | 33   |
| 第3回<br>平成21年3月19日   | 教育現場におけるトラブルシューティング<br>①成績評価について<br>②学生への伝達方法について  | 37   |
| 第4回<br>平成22年4月9,10日 | よりよい教授法の習得<br>①講義を行うことにより自分の講義を省察<br>②講義を聴くことにより自分の講義方法に役立てる                             | 40   |

参照：第1回いわき明星大学薬学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会報告書（2008.4.1）

【点検・評価】

（優れている点）

- ・全学に加え薬学部独自のFD活動を実施し、授業の質の向上に努めている。

（改善を要する点）

- ・研修会の成果がどのように授業改善に活かされているのかの点検が必要である。

【改善計画】

特になし。

## 『施設・設備』

### 10 施設・設備

#### (10-1) 学内の学習環境

##### 基準10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

##### 【現状】

薬学部棟の延面積は11,200 m<sup>2</sup>である。講義室として180人規模の講義室(185 - 198 m<sup>2</sup>)が4室、また90人規模の中講義室(91 - 106 m<sup>2</sup>)が6室ある。1～6年次の学生に対して同時に講義を実施することが可能であり、十分な数と規模が確保されている。実験実習室として96人規模の実験実習室(190 - 195 m<sup>2</sup>)が6室あり、1～3年次の学生実習に利用され、各実習系において効果的に教育を行うための必要な各種機器および設備が実習室に整備されている。

講義室・実習室のすべてにパソコン利用映像・音響設備を整備して、講義、演習等に利用している。

薬学部棟1階には、医薬情報検索演習を実施するためのDI室(85 m<sup>2</sup>)を設け、医薬情報検索用として、32台のコンピュータを整備し、実務系実習・演習などで活用している。この施設は、情報処理教育以外の講義、演習・実習にも利用できるよう配慮し、さらに講義時間帯を除き、10時30分から22時まで開放することにより、学生が自由に自己学習やレポート作成に利用できる。情報処理演習室としては、薬学部棟に隣接する科学技術学部(北館2階)に92台のコンピュータが設置されており、情報処理教育やCBTに利用している。さらに、少人数(1グループ8-12名)の参加型学習が実施可能な小教室(セミナールーム、21 m<sup>2</sup>)が薬学棟内に10部屋設置されており、「フレッシューズセミナー」、「薬と仕事1,2」、「文献講読1,2」および「プレゼンテーション1,2」で小グループ討論を利用した参加型の少人数学習に使用している。薬学部棟施設は夜間22時まで開放されており、学生が自由に自己学習やレポート作成に利用できる状況である。大学の敷地内には無線LANが設置されており、薬学部棟ではほとんどの教室と施設においてインターネットが利用可能である。

薬用植物園は、薬用植物園運営委員会が中心になって運営し、維持は外部へ委託している。面積1,601㎡で、スプリンクラーを設置した圃場と1棟の全自動暖房装置つき温室(289㎡)が整備されている。温室脇には、池沼を設置し、水生薬用植物の植栽も行っている。園内に約160種の薬用植物が生育しており、教育研究ばかりでなく一般市民への啓蒙活動にも利用されている。平成21年度の一般の見学者は2,293名であった。また、140種類の生薬標本が陳列された棚(2階実習室前)が整備され利用可能である。本薬用植物園は大学における教育以外にも、一般市民への啓蒙活動などさまざまな形で社会のニーズに応じた役割を果たしている。

実験動物飼育施設は、延べ床面積は304㎡で、SPFエリア、感染実験エリア、およびコンベンショナルエリアの3区域に分け、GLP(Good laboratory Practice)に準拠し、それぞれ、消毒洗浄室、飼育室・処置室を配置している。実験動物飼育施設は、動物愛護管理法や遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する法律などの関連法規ならびに研究機関等における動物実験に関する指針(文部科学省)に十分対応して運用されている。各飼育室・実験室は、空調機より超高性能(HEPA)フィルターを介して給気を行い、温湿度は年間を通して $23 \pm 1^{\circ}\text{C}$ 、 $55 \pm 5\%$ に保たれている。各飼育室には、飼育室内の悪臭除去やアレルギー防止に有効なラミフローラックシステムを導入し、実験者の安全に配慮している。SPFエリア、感染実験エリアには、それぞれ、更衣室、エアシャワー、パスボックス、オートクレーブ、安全キャビネットを設置し、感染防止に努めている。実験動物飼育施設は、教育研究を実施する上で規模、内容ともに十分なものである。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・ 収容定員540人(入学定員90人)の状況において、施設の面積は大学設置基準(第三十七条の二)による校舎面積を充足している。
- ・ 十分な数と規模の講義室が確保されている。
- ・ 演習・実習を行うための実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、薬用植物園などの施設の規模と設備は適切である。

(改善を要する点)

- ・ 自習室の一層の拡充が望まれる。

#### 【改善計画】

特になし

## 基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

### 【現状】

薬学部棟 1 階には、調剤室および投薬カウンターを備えた模擬保険調剤薬局 2 室（82、および 81 m<sup>2</sup>）、ベッド 3 台を備えた模擬病室（124 m<sup>2</sup>）、ならびに注射薬調剤室、クリーンルーム、クリーンベンチ 5 台、および安全キャビネット 2 台を備えた模擬病院薬局 2 室（63、および 65 m<sup>2</sup>）、調剤実習室（78 m<sup>2</sup>）、32 人の実習に対応した DI 室（85 m<sup>2</sup>）が整備され、実務実習事前学習を効果的に実施できる設備となっている。また、同じフロアには講義室（180 名）があり、講義、演習あるいは小グループ討論の実施が可能である。

### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・ 模擬保険調剤薬局、模擬病院薬局の機器（処方オーダリングシステムと連動した散剤分包機・錠剤自動分包機・散剤監査システム、クリーンベンチなど）を用いて、医療現場での業務を理解できるように実習を行うことができる。
- ・ 実習および講義、演習などがすべて隣接した場所で行えるため、効率的なプレ実務実習が可能である。
- ・ OSCE ブースが完備している。

（改善を要する点）

### 【改善計画】

特になし。

### 基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

#### 【現状】

薬学部棟には12室の専門実験室（延べ面積982㎡）が設置されている。さらに、2つの共有機器室（49㎡、および97㎡）、動物実験室（304㎡）、低温実験室（33㎡）、培養室（39㎡）および微生物実験室（54㎡）、NMR室（46㎡）、精密機器室（25㎡、および51㎡）があり、「総合薬学研究」（卒業研究）を実施するための実験室として利用できる。

薬学部棟に設置された主な共有機器は以下の通りである。核磁気共鳴装置（500 MHz NMR）、高速液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）、フローサイトメトリー、キャピラリーDNAシーケンサー、リアルタイムPCR装置、小動物用X線CT断層撮影装置、およびフーリエ変換型赤外分光光度計（FT-IR）。これらの機器は、管理責任者によりメンテナンスされており随時利用可能な状態ある。また、研究室単位で3次元紫外検出器つき高速液体クロマトグラフィー、遺伝子増幅装置、蛍光顕微鏡などの機器が導入されており、卒業研究の実施に利用可能である。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・卒業研究を行うための施設、設備は十分に整備されている。
- ・科学技術学部の施設、設備の利用ならびに科学技術学部教員からのアドバイスも受けることができる。

（改善を要する点）

#### 【改善計画】

特になし。

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

【現状】

(1) 施設・設備

薬学部の開設に合わせ、図書館に併設した学習センターも新設された。これにより閲覧室は868m<sup>2</sup>から2,330m<sup>2</sup>と大幅に拡張され、閲覧席も261席(学生数の約10%)から446席(学生数の約22%)まで増え、図書館の利用環境はより充実した。(表10-1)

表 10-1 図書館施設 (平成 22 年 5 月 1 日)

| 総延面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 用途別面積 (m <sup>2</sup> )    |     |      |     |                          |     |                          |
|---------------------------|----------------------------|-----|------|-----|--------------------------|-----|--------------------------|
|                           | サービススペース (m <sup>2</sup> ) |     |      |     | 管理スペース (m <sup>2</sup> ) |     | その他<br>(m <sup>2</sup> ) |
|                           | 閲覧                         | 視聴覚 | 情報端末 | その他 | 書庫                       | 事務室 |                          |
| 4,943                     | 2,330                      | 43  | 45   | 385 | 819                      | 127 | 1194                     |

| 閲覧座席数   | 書架収容力    |                              |
|---------|----------|------------------------------|
| 総座席 (席) | 棚板延長 (m) | 収容可能冊数 (棚板延長 ÷ 0.9 × 25) (冊) |
| 446     | 10,380   | 288,333                      |

(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、教育研究資料

図書館の蔵書内容は総合大学であるため、幅広い分野での所蔵状況となっている。蔵書数は約23万冊あり(平成22年3月現在)、そのうち開架に配置しているものは6~7万冊である。各利用者がすべての書架をブラウジングできるように書庫も開架式で運用している。薬学、およびその周辺分野の資料に関しては、薬学部開設前も科学技術学部生命環境学科や人文学部心理学科向けの資料として収集していたが、さらに薬学部の開設に伴い一層の充実を図っている。

本の配置に関しては、使用目的に応じるように分野別に配架を行っている。薬学関係の図書に関しても一つのフロアに配架し、その中の一角に「青本・黒本ほか薬剤師国家試験対策問題集コーナー」を設け学生の利用の向上を図っている。

また、図書館2階にはシラバスおよび授業内容と連動した資料収集と、その配架場

所としてシラバスコーナーを配置している。さらに、薬学部設置に伴い、データベースサービス、電子ジャーナルも充実してきた（表 10-2, 10-3）。

表 10-2 蔵書数

|          | 図書（冊）   |        |         | 学術雑誌（種） |     | 合計    | 視聴覚資料(点) | 電子ジャーナル(種) |
|----------|---------|--------|---------|---------|-----|-------|----------|------------|
|          | 和書      | 洋書     | 合計      | 和雑誌     | 洋雑誌 |       |          |            |
| 平成 17 年度 | 148,685 | 49,805 | 198,490 | 625     | 367 | 992   | 4,129    | 0          |
| 平成 18 年度 | 156,984 | 51,357 | 208,341 | 705     | 427 | 1,132 | 4,281    | 39         |
| 平成 19 年度 | 164,654 | 52,650 | 217,304 | 708     | 428 | 1,136 | 4,497    | 39         |
| 平成 20 年度 | 172,390 | 53,836 | 226,226 | 740     | 438 | 1178  | 4,653    | 28         |
| 平成 21 年度 | 178,757 | 54,038 | 232,795 | 768     | 449 | 1,217 | 4,912    | 44         |

表 10-3 蔵書受入数(年間)

|          | 図書（冊） |       |        | 学術雑誌（種） |     | 合計  | 視聴覚資料（点） |
|----------|-------|-------|--------|---------|-----|-----|----------|
|          | 和書    | 洋書    | 合計     | 和雑誌     | 洋雑誌 |     |          |
| 平成 17 年度 | 7,640 | 160   | 7,800  | 211     | 135 | 346 | 486      |
| 平成 18 年度 | 8,300 | 1,112 | 9,412  | 278     | 176 | 454 | 152      |
| 平成 19 年度 | 9,470 | 1,593 | 11,063 | 281     | 133 | 414 | 216      |
| 平成 20 年度 | 7,736 | 1,186 | 8,922  | 313     | 143 | 456 | 156      |
| 平成 21 年度 | 6,371 | 202   | 6,569  | 298     | 143 | 441 | 259      |

### （3）管理運営・利用上の整備

#### ・開館時間

月曜～金曜日：8時45分～21時

土曜日：8時45分～17時

#### ・図書館システム状況

平成21年度の図書館システムの更新により、貸出・予約状況、貸出履歴、新着資料案内メールの受信設定等、利用することが可能となった。

### 【点検・評価】

#### （優れている点）

- ・図書館内に十分な座席数が提供されている。
- ・年間に受け入れる資料は、毎年その充実を図っている。
- ・図書館の運営は適切に行われている。特に施設・サービスの両面で、学習センターの併設や開館時間の延長、入館システムの変更などにより、その利便性が大幅に改善されている。

#### （改善を要する点）

- ・ 雑誌購入費の高騰により購入点数の低下傾向が見られるが、購入点数の確保・向上が望まれる。

**【改善計画】**

特になし。

## 『外部対応』

### 1 1 社会との連携

#### 基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

#### 【現状】

(社)福島県薬剤師会、(社)いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会および福島県病院薬剤師会いわき支部、地方自治体等に関連する審議会、委員会などに薬学部教員は積極的に関わっている。

平成22年度における地方自治体への委嘱委員の派遣としては、福島県薬事審議会委員、福島県登録販売者試験委員、いわき市立総合磐城共立病院・医療支援病院委員会委員、いわき市水道事業経営審議会委員などがある。また、関連団体が主催・共催する講演会やセミナーへの講師派遣、ならびに高校などへの出前講座等を実施している。

1年次の「薬と仕事1」(早期体験学習)、5年次の実務実習に際しては(社)福島県薬剤師会、(社)いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会および福島県病院薬剤師会いわき支部に協力を依頼し、受け入れ先のアドバイス、調整および実務実習連絡協議会を設置して実務実習先との連携体制を構築している。

大学内においては、産学連携研究センターを設置し、積極的に医療界、産業界との共同研究を推進している。薬学部内には、ベンチャー企業として既に有限会社「キイム・ファーマ・ラボ」が立ち上げられ、エイズ治療薬の研究開発が行われている。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・薬剤師職能団体との連携については薬学部開設以後の弛まぬ努力によって「良好」な関係を築きつつある。

(改善を要する点)

- ・医師会など他の医療職能団体との交流を含めて幅広い活動が必要である。

【改善計画】

特になし。

## 基準 11-2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 11-2-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

### 【現状】

#### 生涯学習研修会および薬学セミナー

平成19年4月に薬学部を開設以来、最新情報を提供するため、(財)日本薬剤師研修センター、福島県病院薬剤師会、(社)いわき市薬剤師会との共催で、いわき市ならびに周辺地域の薬剤師および医療従事者の連携と健康増進に貢献することを目的に、生涯学習研修会および薬学セミナーを開催している(表11-1)。

「生涯学習研修会」の内容は実際の臨床現場に即したものとし、薬剤師においては「日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師」、「日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師」等の認定資格取得を援助する。また、薬剤師以外の職種および一般市民にも研修効果が得られる内容になるように配慮している。「薬学セミナー」はおもに薬剤師、医療関連企業の研究開発に携わる者、医療・生命科学の研究者を対象とし、主題には創薬研究の先端や基礎的な生命科学研究のトピックスを選択している(表11-2)。

表 11-1 生涯学習研修会

| 開催時期               | 演 題                            | 講 師 名 | 所 属                    |
|--------------------|--------------------------------|-------|------------------------|
| 第1回<br>平成20年6月20日  | メタボリックシンドロームと循環器疾患             | 市原 利勝 | いわき市立総合磐城共立病院副院長       |
| 第2回<br>平成20年11月11日 | 最近の感染症と耐性菌の問題                  | 花木 秀明 | 北里研究所抗感染症薬研究センターセンター長  |
| 第3回<br>平成21年1月21日  | かぜ・インフルエンザと漢方治療                | 丸山 博文 | いわき明星大学薬学部教授           |
| 第4回<br>平成21年5月27日  | 妊娠・授乳と薬                        | 林 昌洋  | 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院薬剤部長 |
| 第5回<br>平成21年11月25日 | 精神医学と薬物治療                      | 本多 幸作 | 医療法人済精会 長橋病院院長         |
| 第6回<br>平成22年2月17日  | 動脈硬化の分子機構と創薬への応用               | 蝦名 敬一 | いわき明星大学薬学部教授           |
| 第7回<br>平成22年6月9日   | 抗精神病薬エビリファイ – 研究開発の実際と薬理学的特性 – | 菊地 哲朗 | 大塚製薬(株) Q's 研究所 所長     |

表 11-2 薬学セミナー

| 開催時期                        | 演 題  | 講 師 名   | 所 属   |
|-----------------------------|--|---------|---|
| 第 1 回<br>平成 19 年 5 月 18 日   | 抗体の適応的進化   | 東 隆 親   | 東京理科大学生命科学研究 所 教授                                 |
| 第 2 回<br>平成 19 年 6 月 4 日    | Sweet Mysteries of Life : Roles of Carbohydrates in Biological Systems | Y.C.Lee | Professor, Johns Hopkins Univ. Baltimore, MD, USA |
| 第 3 回<br>平成 19 年 7 月 9 日    | ノーベル賞の質量分析法で薬を開発する～プロテオーム解析の医療薬学への応用～                                  | 片桐 拓也   | いわき明星大学薬学部 教授                                     |
| 第 4 回<br>平成 19 年 10 月 29 日  | 国産初の抗体医薬品トシリズマブ 「ヒト化抗ヒトインターロイキン-6 受容体抗体」 ～免疫難病のベールを剥ぐ～                 | 大杉 義征   | 中外製薬株式会社MRAユニット部長                                 |
| 第 5 回<br>平成 19 年 11 月 9 日   | 新たな薬剤師業務への取り組み ～輸液療法と感染対策～   | 仲川 義人   | 山形大学医学部附属病院 教授・薬剤部長                               |
| 第 6 回<br>平成 19 年 12 月 17 日  | タンパク医薬の創薬研究と今後の展開 ～特にレクチンの医薬品への応用について～                                 | 森 俊介    | 武田薬品工業株式会社 医薬研究本部バイオ医薬研究室 主席研究員                   |
| 第 7 回<br>平成 20 年 2 月 27 日   | 専門薬剤師とは ～糖尿病療養指導士の立場から～  | 富岡 節子   | 順天堂大学医学部附属 順天堂医院 糖尿病内分泌内科                         |
| 第 8 回<br>平成 20 年 3 月 6 日    | 感染症への対応；抗菌薬化学療法の実行錯誤   | 嶋田 甚五郎  | (財)日本抗生物質学術協議会理事長                                 |
| 第 9 回<br>平成 20 年 7 月 25 日   | “核酸を対象とする医療薬開発”のための構造基盤研究  | 竹中 章郎   | いわき明星大学薬学部 教授                                     |
| 第 10 回<br>平成 20 年 10 月 6 日  | がん分子標的薬とは？ - 基礎研究の視点から -   | 矢守 隆夫   | (財)癌研究会癌化学療法センター分子薬理部 部長                          |
| 第 11 回<br>平成 20 年 12 月 1 日  | 世界最大の新薬スタチンの発見   | 遠藤 章    | 東京農工大学特別荣誉 教授                                     |
| 第 12 回<br>平成 21 年 1 月 14 日  | “薬学部”における蛋白質の構造機能相関研究  | 田中 信忠   | 昭和大学薬学部分析センター准教授                                  |
| 第 13 回<br>平成 21 年 3 月 6 日   | アルツハイマー病治療の現状と未来   | 朝田 隆    | 筑波大学臨床医学系精神医学教授                                   |
| 第 14 回<br>平成 21 年 6 月 26 日  | 植物バイオテクノロジーによる医療用タンパク質の生産  | 的場 伸行   | 米国ルイビル大学医学部 准教授                                   |
| 第 15 回<br>平成 21 年 11 月 2 日  | 応用融合領域としての薬剤学の新展開：脳関門の分子生物薬剤学からファーマコプロテオミクスへ                           | 大槻 純男   | 東北大学大学院薬学研究科 薬物送達学分野准教授                           |
| 第 16 回<br>平成 21 年 12 月 14 日 | これからの薬学生に期待する  | 松木 則夫   | 日本薬学会会頭 東京大学大学院薬学系研究科教授                           |
| 第 17 回<br>平成 22 年 1 月 26 日  | 新型インフルエンザ A (H1N1) の出現と課題  | 押谷 仁    | 東北大学大学院医学系研究科 教授                                  |
| 第 18 回<br>平成 22 年 4 月 16 日  | 薬学の問題点を抽出し解決する能力を養う  | 三原 潔    | 武蔵大学薬学部 臨床薬学センター 准教授                              |
| 第 19 回<br>平成 22 年 7 月 2 日   | 薬剤師と倫理   | 渡辺 義嗣   | 東北薬科大学 哲学教室 教授                                    |

**【点検・評価】**

(優れている点)

- ・薬剤師の「日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師」、「日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師」等の資格取得の支援の一環として、生涯学習研修会を開催し、生涯にわたり教育する場を提供している。
- ・薬学セミナーや医療従事者と一般市民を対象とした生涯学習研修会では、最新の薬学情報を提供することにより地域社会に貢献している。

(改善を要する点)

**【改善計画】**

特になし。

### 基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

#### 【現状】

本学では、開学以来、地域社会との文化交流、公開講座や出前講座などの地域貢献を目的とし、幅広い継続的な社会連携・貢献を行っている。

平成 17 年春には、活動をより広げ、深めていくための施設として地域交流館を開設し、地域とともに歩み、発展していくことをめざし、さまざまな活動を通して地域との交流を図っている。平成 19 年の薬学部開設以来、薬学部教員が公開講座、出前講座、いわきヒューマンカレッジなどに参画することにより、これまでの活動はより広がりを見せている。本学の取り組みに対し、日本経済新聞社産業地域研究所が行った「第 4 回全国大学の地域貢献度ランキング（2009 年）」において本学の地域貢献が認められ、全国私立大学で 18 位、国公立を含めた全大学で 71 位に選出された。

#### （1）公開講座

総合大学としてさまざまな分野の知的資源を地域社会に対して、公開、還元することを目的に、春と秋に定期的な講座を開講している。平成 19 年からは新たに薬学部を含め、各学部から選出された教授陣が多彩な学問分野を紹介している。従来は大学においてすべての講座を開講していたが、平成 21 年度春季開催の第 43 回公開講座からは、大学での公開講座に加え、市民がアクセスしやすいように、いわき駅に近い「いわき産業創造館」および交通の便が良い「生涯プラザ」に会場を借りて実施してきた。いわきの中心部にて公開講座を開催することにより、今まで交通の事情等で来学することができなかった遠方の市民を含めた応募も増え、気軽に参加できることから地域活性にも寄与している。平成 18 年以降の公開講座の実施状況は以下の通りである（表 11-3）。

表 11-3 公開講座開催一覧

| 開催時期                            | 演 題                     | 講 師 名          | 聴講人数<br>(人) |
|---------------------------------|-------------------------|----------------|-------------|
| 第 37 回<br>平成 18 年 6 月           | 健康を支える科学技術              | 佐藤 健二<br>大表 良一 | 231         |
|                                 | 現代日本の法律問題               | 菅野 昌史          | 147         |
|                                 | ダイエットの科学                | 五十嵐 幸一         | 351         |
| 第 38 回<br>平成 18 年 11 月<br>～12 月 | 心理学からみた男女差              | 本田 明生          | 175         |
|                                 | 日本的文化はいつ始まったのか          | 玉懸 博之          | 189         |
|                                 | 人間支援ロボットの未来             | 高橋 義考          | 86          |
| 第 39 回<br>平成 19 年 6 月<br>～7 月   | 新局面に入ったネット社会            | 高山 文雄          | 195         |
|                                 | 地域の教育力とは何か？             | 神山 敬章          | 181         |
|                                 | 時間の心理学                  | 大原 貴弘          | 351         |
| 第 40 回<br>平成 19 年 11 月<br>～12 月 | 生薬と漢方の世界                | 川口 基一郎         | 370         |
|                                 | 現代医学史スケッチブック            | 山崎 洋次          | 132         |
|                                 | 微生物と薬                   | 田中 晴雄          | 218         |
| 第 41 回<br>平成 20 年 6 月           | 高度情報化時代の光と陰             | 中尾 剛           | 158         |
|                                 | 源氏物語千年紀                 | 齋藤 正昭          | 385         |
|                                 | 消化性潰瘍とピロリ菌              | 鹿児島 正豊         | 220         |
| 第 42 回<br>平成 20 年 11 月～<br>12 月 | 病気を防ぐディフェンダー            | 菊池 雄士          | 260         |
|                                 | 家計にも地球にも優しいカーライフ        | 桜井 俊明          | 100         |
|                                 | 老後の安心と権利保障「成年後見人制度」について | 福田 幸夫          | 220         |
| 第 43 回<br>平成 21 年 6 月           | 犯罪心理学入門                 | 森 丈弓           | 350         |
|                                 | ペットと暮らす動物行動学            | 岩田 恵理          | 408         |
|                                 | 脳の働きと心を考える              | 黒見 担           | 651         |
| 第 44 回<br>平成 21 年 11 月          | 漢方薬：自然からの贈り物            | 丸山 博文          | 265         |
|                                 | 福島と映画                   | 奥村 賢           | 126         |
|                                 | 日常生活用品にみる知的財産           | 竹内 良亘          | 40          |
| 第 45 回<br>平成 22 年 6 月           | 脳と体の不思議                 | 櫻井 映子          | 272         |
|                                 | ロボットと人間                 | 大表 良一          | 120         |
|                                 | いわきの未来予想図               | 高木 竜輔          | 143         |

## (2) 出前講座

本学では、小学生・中学生・高校生にさまざまな分野への興味を深めてもらう目的で、出前講座を実施している。平成 22 年度の公開講座は、薬学部が 6 講座、科学技術学部が 11 講座、人文学部が 17 講座と全学部にわたっている。平成 21 年度に実施された出前講座の活動データを表 11-4 に示す。

表 11-4 出前講座実施対象校一覧（高等学校、その他）

| 実施日              | 所属             | 担当教員                 |    | 学校名       |
|------------------|----------------|----------------------|----|-----------|
| 平成 21 年 6 月 26 日 | キャリアサ<br>ポート G | 泉田 浩                 | 福島 | いわき光洋高等高校 |
| 平成 21 年 7 月 13 日 | 心理             | 本多明生                 | 福島 | 会津工業高校    |
| 平成 21 年 7 月 15 日 | 科技<br>科技<br>心理 | 中尾 剛<br>梅村一之<br>大原貴弘 | 福島 | いわき総合高校   |
| 平成 21 年 7 月 16 日 | 薬              | 林 正彦                 | 福島 | 田島高等学校    |

|                   |          |               |    |            |
|-------------------|----------|---------------|----|------------|
| 平成 21 年 7 月 16 日  | 心理<br>薬  | 林 洋一<br>村田 亮  | 福島 | 磐城桜が丘高等学校  |
| 平成 21 年 7 月 29 日  | 心理       | 本多明生          | 秋田 | 雄物川高等学校    |
| 平成 21 年 8 月 26 日  | 科技       | 佐々木秀明         | 岩手 | 盛岡農業高等学校   |
| 平成 21 年 9 月 17 日  | 心理       | 本多明生          | 福島 | 郡山高等学校     |
| 平成 21 年 9 月 17 日  | 表現       | 大橋純一          | 福島 | 田島高等学校     |
| 平成 21 年 10 月 27 日 | 科技<br>現社 | 安野拓也<br>菅野昌史  | 山形 | 米沢東高等学校    |
| 平成 21 年 10 月 30 日 | 心理       | 本多明生          | 福島 | 福島西高等学校    |
| 平成 21 年 11 月 4 日  | 表現       | 大橋純一          | 福島 | 若松商業高等学校   |
| 平成 21 年 11 月 6 日  | 薬<br>心理  | 金 容必<br>本多明生  | 福島 | いわき光洋高等学校  |
| 平成 21 年 11 月 16 日 | 心理       | 本多明生          | 宮城 | 白石女子高等学校   |
| 平成 21 年 12 月 4 日  | 現社       | 神山敬章          | 福島 | 船引高等学校     |
| 平成 21 年 12 月 8 日  | 薬        | 村田 亮          | 茨城 | 高萩高等学校     |
| 平成 21 年 12 月 11 日 | 現社       | 福田幸夫          | 福島 | 勿来高等学校     |
| 平成 21 年 12 月 17 日 | 科技       | 安野拓也          | 宮城 | 中新田高等学校    |
| 平成 22 年 1 月 19 日  | 科技<br>科技 | 梅村一之<br>東 之弘  | 福島 | 日本大学東北高等学校 |
| 平成 22 年 1 月 21 日  | 科技<br>科技 | 梅村一之<br>東 之弘  | 福島 | 日本大学東北高等学校 |
| 平成 22 年 1 月 22 日  | 科技       | 安野拓也          | 福島 | 平工業高等学校    |
| 平成 22 年 1 月 28 日  | 心理       | 本多明生          | 福島 | 日本大学東北高等学校 |
| 平成 22 年 1 月 29 日  | 科技       | 佐々木秀明         | 福島 | 磐城農業高等学校   |
| 平成 22 年 2 月 5 日   | 科技       | 東 之弘          | 福島 | 白河高等学校     |
| 平成 22 年 2 月 5 日   | 現社       | 神山敬章          | 福島 | 福島北高等学校    |
| 平成 22 年 2 月 19 日  | 科技       | 坂本直道          | 福島 | 小野高等学校     |
| 平成 22 年 2 月 26 日  | 心理       | 末次 晃          | 福島 | 勿来工業高等学校   |
| 平成 22 年 3 月 2 日   | 心理       | 大原貴弘          | 福島 | 遠野高等学校     |
| 平成 22 年 3 月 2 日   | 科技       | 佐々木秀明         | 茨城 | 東海高等学校     |
| 平成 22 年 3 月 5 日   | 薬        | 松本 司          | 福島 | 学校法人石川高等学校 |
| 平成 22 年 3 月 8 日   | 科技<br>科技 | 岩田恵理<br>安野拓也  | 福島 | 磐城高等学校     |
| 平成 22 年 3 月 12 日  | 科技<br>心理 | 佐々木秀明<br>末次 晃 | 茨城 | 大子清流高等学校   |
| 平成 22 年 3 月 17 日  | 薬        | 村田和子          | 宮城 | 名取北高等学校    |

(3) 大学等と地域の連携モデル創製事業～いわきのお湯と食を生かした補完代替医療開発事業～

いわき市の温泉資源に相応しい新事業を開発し、地域振興に貢献しようという試みである。補完代替医療の重要な位置を占める温泉物理療法と漢方医療を複合、一体化した健康増進システムを提供することは有意義であり、このシステム提供の場（豊富な源泉、多種多様な食材、薬学教育機関の存在等）としていわき市は適しており、新しい補完代替医療の創出と地域振興がねらいである。「薬湯薬膳」、「薬食同源」に専門家の直接支援と指導を受けた補完代替医療が骨子で、平成 21 年度には講演会 2 回と体験会 2 回を開催した。

#### (4) 化学への招待

日本化学会東北支部主催、福島県教育委員会後援、いわき市教育委員会後援、(社)いわき市薬剤師会後援

われわれの暮らしを支え、科学やあらゆる産業に深く関わる「化学」の大切さや楽しさを、簡単な実験を通して多くの子供達に伝えることを目的としている。ある意味では便利になりつつある現代社会の中で、逆に自然科学の不思議さや面白さを体験する機会が極めて少なくなっているようにも思える。化学の実験を通して興味や感動を引き出すことによって、参加者が科学を正確に理解するきっかけとなることを期待している。例年、100人前後の参加者がいる。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・公開講座は、多様な学習ニーズに応えるべく講座内容を充実させ、開催場所・時期・時間などの工夫により多数の聴講者を迎えている。
- ・高校への出前講座は平成16年度と比較すると、平成21年度ではほぼ3倍の件数となっており、活動の広がりも評価できる。

(改善を要する点)

#### 【改善計画】

特になし。

#### 基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

#### 【現状】

英文ホームページを開設し、外国に対する情報発信を積極的に進めている。

本学の海外大学との交流に関しては、中華人民共和国の遼寧石油化工大学および瀋陽薬科大学との協定に基づき、教員の研修受け入れ、遠隔授業および留学生の受け入れが行われている。

外国人留学生の受け入れは、瀋陽薬科大学から大学院理工学科物質理学専攻の修士課程に平成20、21、22年に各2名が入学し、薬学部の教員が研究指導にあたっている。平成20年入学の学生は修士の学位を取得して既に帰国している。また、バングラデシュから1名の客員准教授が薬学部に在籍している。

平成22年度は、薬学部で5名の教員が国際学会や国際シンポジウムに参加して研究成果を発表した。

#### 【点検・評価】

(優れている点)

- ・海外の大学との定期的な交流、大学院生の受け入れは評価できる。

(改善を要する点)

- ・英文ホームページは開設されているが、今後、留学生や研修生を積極的に受け入れるためにも英文ホームページのさらなる充実が必要である。
- ・海外の大学との交流に関しては、積極的に拡大していくことが必要である。

#### 【改善計画】

特になし。

## 『点 検』

### 1 2 自己点検・自己評価

#### 基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

#### 【現状】

今回の薬学部における「自己評価 2 2」においては、平成 2 2 年 3 月に設置された「薬学部自己点検評価委員会」（専任教員 5 名、2 年任期：平成 2 2 年 4 月～2 4 年 3 月）に諮り、点検・評価の方向性等を検討し、学部内各種委員会を中心に、薬学部全教員および関係事務職員の協力のもと点検・評価、報告書の作成に臨んだ。「薬学教育（6 年制）第三者評価評価基準-平成 2 2 年 3 月版」に基づいた自己評価を実施するため、「自己評価実施マニュアル-平成 2 2 年 6 月版（薬学教育評価機構）」記載の自己評価点検項目に従い点検・評価を実施している。

#### 【点検・評価】

（優れている点）

- ・自己点検および評価を行うに当たって、薬学教育（6 年制）第三者評価評価基準に則した適切な項目が設定されている。
- ・「薬学部自己点検評価委員会」が設置されており、自己点検評価委員会を中心に学部内各種委員会の協力を得て、点検評価、報告書作成が作成された。

（改善を要する点）

- ・自己点検評価を進めるに当たり、全学事務部門との情報交換がやや希薄であった。今後、具体的に改革を推進するに当たって、より積極的な意見交換が望まれる。
- ・薬学部の自己点検・評価を行う組織には現時点で、外部委員は含まれていない。様々な地域の社会資源と連携を保った、学外の第三者による点検・評価のシステムづくりも多角的に導入を検討する必要がある。

#### 【改善計画】

自己点検・評価を恒常的に実施するシステムの構築中である。

